

日 時 令和2年3月9日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	企 画 課 長	中 田 憲 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	広 報 情 報 シ ス テ ム 課 長	村 元 裕
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人	福 祉 総 務 課 長	佐 々 木 順 子
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	商 工 課 長	山 口 俊 英
観 光 課 長	西 塚 啓	上 下 水 道 課 長	小 山 内 和 徳
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	村 上 靖

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和2年3月9日(月) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 幾 田 良 一

次 長 太 田 誠

次 長 補 佐 宮 本 節 造

議 事 係 長 佐 藤 宏 亮

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番(三上廣大) おはようございます。本日、2期目の任期を迎えて以降、初めてのトップ登壇を務めさせていただきます、黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

初めに、今年度末をもって退職されます市職員の皆様方に対し、これまで当市の発展と黒石市民の暮らしのため御尽力いただきましたことに、黒石市民の一人として心より感謝申し上げたいと思います。今後とも引き続きの御指導、御鞭撻をいただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。また、くれぐれも健康に御留意され、高樋市長が常日ごろより市民の皆様にお申しておりますとおり、ぜひとも引き続きの健康診断を受けていただき、人生の新しいステージを楽しみ、そして、ますます御活躍されますことを、心より御祈念申し上げるものであります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症についてお聞きします。

1月28日、日本国内において初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、きょうまでに、北海道を初め1都2府その他多くの県において今も感染が拡大しており、国内感染者数は1000人を超えております。

そこで、国内における感染が確認されて以降の当市の対応、特に市民への周知について、どのようなになっているのか、また、2月28日に臨時庁議が開かれ、当面の対応が決定しておりますが、庁議後から本日までの対応についてをお知らせください。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお聞きします。

先月、本定例会の議案説明会後に中心市街地活性化基本計画の説明会が開催されました。その中でも各担当課の皆様と意見交換をさせていただきましたが、本日の一般質問において、改めて今後の取り組みについて議論をさせていただきたいと思っております。

まずは、新年度からの取り組みを含めた現在の進捗状況についてお聞きします。

続いて、今、質問させていただきました中心市街地活性化基本計画の事業である市立図書館整備事業と、旧大黒デパート解体跡地に建設される予定の市民サービス施設整備事業、それぞれについて詳しくお聞きいたします。

これまでの定例会においても質問させていただいておりますが、新年度以降の取り組みを含め、市立図書館整備の進捗状況と、令和4年の開館へ向け、当市が目指す図書館についてお聞かせください。また、同様に市民サービス施設の進捗状況と概要についてもお知らせください。

次に、当市職員の労働環境についてお伺いいたします。

初めに、当市職員の残業時間について、どのようなになっているのか、お聞きします。

2つ目として、当市職員の職場環境についてお聞きしたいと思っておりますが、私は、職場環境には大きく分けて2つの環境があると考えております。例えば、職場の雰囲気や上司・同僚との人間関係等による心理的環境。いま一つは、職場内の温度や十分な照明による明るさ、空気の循環など物理的環境であります。これらを含めた職場環境の整備は、官・民にかかわらず、そこで働く一人一人の業務パフォーマンスやモチベーション向上へ大きく関係しているものと思っております。

さて、最近、当市において病気休暇や休職中の職員が多くいると聞いておりますが、現在、何名の職員が病気休暇、休職となっているのか、お知らせください。あわせて、物理的環境整備の観点から、夏場の庁舎内の暑さについては、以前より問題があると思っております。今後、庁舎内へのエアコン設置も、いよいよもって検討するべきではないかと考えますが、当市のお考えをお聞かせください。

最後に、弘南鉄道株式会社への当市の支援についてお伺いいたします。

弘南鉄道は、大正15年に設立以来、昭和2年に弘前一津軽尾上間を開業。昭和25年、津軽尾上から弘南黒石間が開業し、現在の弘南線が全通。昭和45年、弘前電気鉄道より経営権が弘南鉄道へ譲渡され、大鰐から中央弘前間を現在の大鰐線としました。以降、黒石線の開業、廃止を経て、きょうに至るまで、沿線住民の貴重な足となり運行されております。

しかしながら、モータリゼーションによる利用者の減少や平成25年の弘前南高等学校大鰐校舎の閉校等も影響し、赤字となった大鰐線とその赤字を補ってきた弘南線についても、平成29年には赤字に転落となりました。これを受け、沿線5市町村による支援が行われることとなり、当市においても、昨年12月の第4回定例会終了後に弘南鉄道の運行確保にかかわる支援についてということで、我々議会に対して説明がありました。これまでの経緯と現状、沿線自治体との今後の協議へ向けた当市の考えについてお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症についての、当市の対応について答弁させていただきます。

市民への周知でありますけれども、厚生労働省から出されました注意喚起情報について、令和2年2月5日に市のホームページに掲載したほか、手洗いやせきエチケットなどの感染症対策や、風邪などの症状がある場合の相談方法について、令和2年2月21日付の文書で、保健協力員を通じ、全世帯に配付させていただいております。

市民からの相談に対する対応でありますけれども、風邪などの症状が見られるときは、まず、各保健所に設置された帰国者・接触者相談センターに電話していただくことになっております。相談していただく目安は、37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合や強いだるさ・息苦しさがある場合などでありまして、高齢者や基礎疾患などがある方は、症状が2日程度続く場合といたしております。

帰国者・接触者相談センターでは、本人から症状や行動歴などの聞き取りを行い、必要に応じ感染症対策がなされた医療機関を受診して検査を行うか、一般の医療機関への受診勧奨を行うなどの対応をすることになっております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症に対する市の主な対応でありますけれども、国から要請を受け、市内小・中学校を令和2年3月3日から3月31日まで休校することといたしまして、それに伴い、児童館・りんごクラブを夏休みなどの長期休業時と同様に開館しているほか、

小・中・高校生が多く利用するスポーツ・文化施設などにおいて、一部利用制限を行っております。

また、人が多く集まる行事や集団で実施する事業につきましては、内容に応じ、中止や延期などの措置をとるとともに、市民が各種手続や相談に訪れる場所におきましても消毒液を配置し、感染拡大の防止に努めているところであります。

今後とも、感染の状況や国・県の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市民サービス施設についてと市職員の労働環境について答弁させていただきます。

まず、市民サービス施設についてであります。現在、基本構想を策定中であり、令和2年度に基本計画・設計等を進める予定としております。子育て世代に加え、多世代が集い、交わり、中心市街地ににぎわいをもたらす施設整備を考えております。

市の課室につきましても、令和2年度に基本計画・設計等において施設規模等を検討し、地域交流センターに関連するような課を配置する予定としておりますが、いずれにしても財政事情を考慮した規模となります。

次に、市職員の労働環境についての、残業時間についてであります。職員の残業時間につきましては、時間外勤務手当の支給データから確認したところ、多くの職員は法で定められた一月当たりの上限である45時間を下回っておりますが、中には、一月に80時間を超える時間外勤務をしている職員もおります。

しかしながら、これらの多くは、税の申告時期や除雪の時期など一定の期間、一時期に発生する要因によるものでございます。

次に、心理的職場環境についてということで、病気休暇などの人数のお尋ねでございましたが、現在、病気休暇を取得している職員は11名、病気により休職をしている職員は3名おります。なお、病気休暇とは、職員が負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に取得できる休暇であります。結核性疾患や悪性新生物による疾病、精神及び神経に係る疾病やその他の慢性疾患などについては180日以内、それ以外のものについては90日以内の病気休暇を認めていますが、その日数を超えて休養を必要とする場合には、休職が発令されることになっております。

次に、物理的職場環境についてということで、エアコン設置の御要望がございましたが、現在、黒石市役所庁舎内でエアコンを設置している課室は、精密機器などを設置している情報処

理室、また、総務課内印刷室のみとなつてございます。

夏場は、来庁する市民のため、窓口のある課室などには扇風機を設置するなどし、エアコンが設置されていないのは、議員が御指摘のとおりであります。まずは、市民への行政サービスの課題を解決し、充実させることを優先事項としておりますので、現在のところ市役所へのエアコンは導入せずに、これまでどおり扇風機などの配置で対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館整備についてと弘南鉄道株式会社への支援についてお答え申し上げます。

まず、市立図書館整備についてでございますが、本市の目指す図書館像としまして、「学びあう図書館」、「憩いと賑わいの図書館」、「市民の力をはぐくむ図書館」を掲げております。この図書館像を市民と共有できるよう、黒石市立図書館整備基本構想・基本計画の中でキャッチフレーズを定めております。黒石市をイメージしやすい「あずまし」の「『あ』明日へと繋がる知識と歴史」、「『ず』ずっと伝える黒石(ふるさと)の文化」、「『ま』学びと出会いの宝箱(ライブラリー)」、「『し』市民が育む“あずまし”の図書館」として、市民が20年後、30年後に、あつてよかつたと思える図書館にしていきたいと考えております。

今後、基本構想に掲げる図書館像を実現させるため、読書環境の充実や学習環境の確保、さまざまな世代や目的ごとの利用形態に合わせた居場所づくり、地域資源との連携や回遊性向上の環境づくり、市民活動の育成と支援など、図書館に求められる機能やサービスについて、他の公共施設の機能と整合性を図りながら、施設の規模に合わせて具体化してまいります。

建物の構造につきましては、整備費を抑え、かつ、堅牢であることを第一に、特別豪雪地帯である本市の自然条件や、資料を保管する書庫など図書館の特殊性を考慮して、積雪や凍結に耐え、湿気を防止し、施設の長期的利用が可能となるようにしていきたいと考えております。また、障害者や高齢者、小さい子供連れの方など、ユニバーサルデザインに配慮した優先駐車場の整備なども検討してまいります。

令和2年度実施予定の図書館建設に向けた実施設計の中で、施設の構成や各スペースの配置、デザインなどを具体的に検討していくこととなりますが、利用者にとって使いやすく、市民や来訪者に愛される、黒石市らしさと機能美を両立したデザイン、かつ、維持管理費を抑制した施設としていきたいと考えております。

また、御幸公園駐車場から道路横断する際の安全対策については、令和元年第2回定例会でも答弁させていただいておりますが、既に黒石警察署へ問い合わせを行っておりまして、今後も、信号機や道路標識等、交通安全施設の設置の必要性について、強く要望を行ってまいりま

す。

次に、弘南鉄道株式会社への支援についてでございます。

弘南鉄道は開業以来、通勤や通学、買い物など、市民の足として市民の暮らしを支えるとともに、当市と周辺市町村をつなぐ広域路線として地域間交流や観光振興に貢献してまいりました。しかしながら、少子化等の影響により、弘南鉄道を取り巻く環境は年々厳しさを増し、大鰐線のみならず弘南線も収支が悪化し、平成29年度から経常損益が赤字に転落しております。

このような中、昨年11月7日に弘南鉄道活性化支援協議会幹事会が開催され、弘南鉄道株式会社から沿線市町村に対し、会社の経営状況と今後の見通しについて説明がありました。

その内容は、鉄道事業者の経営努力のみでの運行継続は困難な状況であるというものであり、弘南鉄道が直面している現状は、会社だけの問題ではなく、沿線5市町村にとっても生活の足を確保できなくなり、さらには、広域観光や地域間交流による地域の活性化を図っていく上で周辺市町村にも影響があることから、弘前圏域全体の課題でもございます。

これらを解決するためには、重要な地域資源である弘南線と大鰐線を合わせた弘南鉄道全体の路線維持・活性化がまずは必要であることから、弘前圏域8市町村長による懇談会をこれまで2回開催し、協議を行ってまいりました。いずれの市町村長も、弘南鉄道は地域の大事な公共交通機関であることから、維持・確保のために支援していく方向で考えることで見解が一致したところであります。その一方で、沿線自治体のみで将来にわたって弘南鉄道を支えていくことは、現実的に困難であるという意見もありました。

令和2年度の支援策としては、利用促進策や安全対策に加えて、令和元年度の運行欠損を沿線市町村が運行費補助するものですが、これは、あくまでも当面の運行を確保するための緊急的な措置でございます。

令和3年度以降の支援のあり方については令和2年度中に整理することとして、今後も関係市町村と協議の上、国に対して既存の支援制度の条件緩和や新しい支援制度の創設などの要望を検討することといたしました。

弘南鉄道は、年間で延べ172万人もの方々に利用されており、市といたしましては、このように弘南鉄道が地域において果たしている役割と機能をしっかりと確保していくため、弘南鉄道株式会社を初め、さまざまな関係者の皆様と連携し、その維持・活性化に取り組んでまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、中心市街地活性化基本計画について、全体的な進捗と進め方についてお答えいたします。

41の中心市街地活性化事業の実施による、まちなかのにぎわいづくりと、歩いて回遊できる

生活空間の創出を掲げた黒石市中心市街地活性化基本計画は、令和2年度から2年目に入ります。

民間事業者による複合宿泊施設に着手しておりますが、令和2年度には横町にオープンの手配であり、宿泊客等がまちなかに滞留する機会がふえますので、中心市街地活性化事業を初め、民間事業者や商店会などが開催する各種イベントの実施や情報発信により、より多くのにぎわいを創出していきたいと考えております。

また、庁内には中心市街地活性化連絡会を設置するとともに、重要な施設であります市民サービス施設及び市立図書館整備事業を検討するために部会を設置し、情報交換をしながら事業の検討を行っております。

市民サービス施設整備事業につきましては旧大黒デパートの解体工事に来年度から着手、市立図書館整備事業については実施設計に着手するほか、前町野添線電線共同溝整備事業、いわゆるこみせ通りの無電柱化や歴史的景観形成事業も引き続き実施し、まちなかの回遊性の向上を図るための整備を進める予定となっております。

中心市街地活性化を推進するに当たり、市民や商店会からも御理解をいただきながら事業を進めることが重要であります。令和元年度は8月と2月に各1回、市民説明会と意見交換を実施しておりますが、令和2年度も引き続き、市民や商店会との意見交換の機会を設け、中心市街地活性化事業に対する御意見をいただくとともに御理解を深め、行政と市民、そして地域が一体となって、中心市街地活性化に取り組みたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありますか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症についてから再質問をしていきたいと思っております。

この間、新型コロナウイルス感染症への対応について庁議が開かれ、それに関する決定事項が、我々議員にファックスで送られてまいりました。また、開会日に市長からも、新型コロナウイルス感染症に対してしっかり対応していくんだということで御決意をお聞きしたというふうに思っております。

まず、私たちがいただいた庁議の内容が書かれたものから、少し再質問をしていきます。市長からの指示事項として、必要な資器材、マスクや消毒液等について、国や県に要望するとともに、市で必要な数量を確保すると書いておりますが、今、この必要な資器材については、確保の見通しも含め、どういうふうになっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。



◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 現在のところ、マスクはとても入手し難い状態にありますけれども、消毒液は入手し、必要な分を各施設に配付しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） マスク、なかなか手に入らない状況であるということで、私もそれはすごく感じておりました。引き続き、ぜひとも確保できるように頑張ってくださいと思います。

そのほか、市内小・中学校は。今、3月3日から休校ということですが、学校に関することは、この後、同僚議員からもまた質問があろうかと思えます。その中で私が一つ気にかかっていることは、児童館、放課後児童健全育成事業の部分であります。今、春休みとか夏休み、冬休みと同じ対応ということで聞いておりますけれども、特に目立った混乱というか、何か情報が入ってございましたでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 3月3日から児童館、りんごクラブを開館しましたが、混乱もなく事業を実施しております。現在のところ、登録者全員が利用している状況ではありませんが、今後、利用者等がふえる状況になった場合は、教育委員会の支援員の協力を得ることとしております。また、消毒液と体温計が不足気味になったということでしたので、調達して配付しました。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 目立った混乱もないということで、それは大変いいことかなというふうに思っておりました。

ここで、他市の状況が私ちょっとわからないものですから、今、当市では、庁議が開かれたのみということで、特に対策本部は設置されていないのですが、他市では、例えば新型コロナウイルス感染症に関する対策本部等が設置されているところがあるのか、それとも、周りの市も様子を見て、例えば、青森県内に感染者が出た場合に——というような対応なのか、その辺も含めてお知らせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 県内10市の対策本部の設置状況ですが、対策本部を設置しているのが6市、庁内連絡会議などの名称で対応しているのが2市となっております。当市では、定例庁議及び臨時庁議で情報の共有や必要な対策を協議しております。今週、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）の感染症に加える見通しで政府が動いているようですが、特別措置法が改正された場合、市としては感染患者が発生しておりませんが、特別措置法及び黒石市新型インフルエンザ等行動計画に基づき、市対策会議もしくは市対策本部の設置をして対応してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） なぜこの話をするかと申しますと、確かに国の定めた方針に従っていくことが大事だとは思いますが、その中でも、市民の皆さんに少しでも感染症対策について安心していただくためにも、まずは、第一に対策本部を早期に設置していただき、その中において、当市独自の対策も考えていかななくてはいけないのではないかと考えております。

テレビでも報道されていたのですが、例えばむつ市さんだと、県外出張に行く職員の出張を一時的になくするような対応もとってございました。それも感染症対策のリスク軽減のために必要な処置であるとも思っております。青森市でも、特に学校、放課後児童クラブとか、当市のりんごクラブに当たる部分に関しても小学校の体育館を開放したりとか、各自治体によってさまざまな取り組みがなされているわけです。そういったことを進めるためにも、対策本部の早期の設置、何だったらきょうからでも設置するくらいの対策をとっていかなくてはいけないと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 今後は、状況に応じて速やかに対応してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） やはり、状況を見ながら対応をしていくというのが、どうもちょっと私としては後手後手の対応のような感じで、不安を覚えるところであります。私事で大変恐縮ですが、1月に第1子が生まれたばかりで、我が家でもピリピリしたムードで毎日不安な思いで生活しているわけですが、黒石市内の皆さんも同じ思いで不安な毎日を過ごされていると思うのです。対策本部を設置したから収束するわけではないのですが、やっぱり市民の方々に少しでも安心してもらうという方向性と——もう1点、これからさくらまつりとか、さまざまなイベントが控えているわけです。今日の日曜日にテレビで見たんですが、政府では、状況を見て今後のイベントを自粛するようお願いするのか、また、こういう状況がどう進んでいくのかも判断するということでもあります。当市としては、さくらまつりや、この先のイベントを私も大変不安に感じておりました。

そのためにも、対策本部を早期に設置し、こういったことも対策本部内でしっかりと話し合っただけで方向性を決めていただきたいと思います。これは提言とさせていただきます。

いずれにしても、これからの新型コロナウイルス感染症対策はスピード感を持って、市民の皆様常に情報提供ができるような体制をつくっていただきたいと思います。

次に、中心市街地活性化基本計画について再質問をさせていただきたいと思います。

先日、詳しく説明を受け、私自身、今まで進んでいなかった部分もちょっとずつ進んできた

ということで期待も膨らんで来てるんですが、以前に質問はしたのですが、やはりちょっと気になる部分が回遊性の向上です。横町商店会がいまだに、「回遊性の向上をさせたいのであれば私たちも頑張りたいんだけど、その辺、行政と余り連携が取れていない」という声が今でも聞こえてきます。こういった部分、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） ことし2月27日に、市民を対象とした中心市街地活性化事業説明会を産業会館で開催しましたが、中心市街地内の各商店会長には事前に、商店会の会員に対する市民説明会の参加の呼びかけに御協力をいただいたところでございます。来年度以降も継続して説明会を開催することを考えております。

また、中心市街地活性化事業に関する皆様の御意見を伺うために、要望に応じて、商店会や町内会に足を運び意見交換をさせていただき、お伝えをしております。今後も商店会や地域の皆様とは中心市街地活性化をともに考えて、まちなかににぎわいを創出するため、連携をより深めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。今、部長がおっしゃったとおり、回遊性の向上を考えたときに、横町商店街は外せないわけです。いろんな問題を抱えているわけですし、これからの中心市街地活性化基本計画を成功させるためにも、商店街の方々と今後、膝を詰めて本音で話し合える環境づくりが一番必要なのではないかと思っておりますので、その辺もしっかり頑張ってくださいと思います。

次に、市立図書館整備についてです。前回の質問では、場所について議論させていただいたのですが、今回は、今、市長が建てたいと思っていられる今の場所に、もし建った場合とういことを前提に議論させていただきたいと思っております。

最初の御答弁の中で、駐車場の件に関しても、また、私も以前質問させていただきましたが、御幸公園から図書館建設予定地までの信号機設置とか、安全確保の部分を大分進めていらっしゃるということで、ありがたいと思っておりました。あの辺は、大変車通りも多く、結構スピードを出して走る車もあり、信号がない中を子供たちが自転車で走っている姿を見て、ヒヤッとする瞬間がかなりあるのですが、今後、図書館整備を進めていく中で、しっかり安全対策を行っていただければと思います。

図書館についてももう1点。実は先日、福島県に図書館の視察ということで、喜多方市と郡山市の2件に行ってまいりました。両方とも、図書館の建物がすばらしいとか、新しいとかではなく、あくまでも中身の部分の視察ということで行ってきました。

例えば喜多方市は、つがる市と同じく、運営を指定管理で図書館の運営会社にお任せしてい

るのですが、司書を図書館から市内の小・中学校に派遣して、子供たちが少しでも本に親しめる環境の整備に努めていらっしゃいました。また、郡山市では、若干当市と状況が似ている部分があり、市内に13くらいだったと思うのですが、コミュニティーセンターがあります。当市の公民館に当たるのかと思っておりますが、中央図書館の分館を、各コミュニティーセンターに配置しておりました。それを、さらにオンラインでつなぐという取り組みがなされております。これで、例えば、中央図書館に行かなくても、身近なコミュニティーセンターの分館に行くことによって、何が借りたいのかをその場で検索して中央図書館から持ってきてもらったり、逆に中央図書館が分館から本を持ってきてもらったりして、市民が本に親しみやすい環境づくりも行われておりました。

当市でも図書館を建てるに当たって、市民の皆さんが本当に利用したくなる、そして、図書館から発信するのではなく、周りから図書館に自動的に皆さんが来たくなる環境づくりも進めていかなくてはいけないのではないかと考えておりますが、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 既に今も、図書コーナー、ほるぷ子ども館から、一部の小学校、りんごクラブ、保育園等に、年間約3000冊の児童書の配本を行っているところであります。今後もこれは継続し、さらなる連携の強化をしていきたいと考えております。

また、いろんなシステムの関係もおっしゃっていましたが、市内の施設とのオンライン化やネットワーク化について、図書館に直接行かなくても、気軽に検索したり図書の貸し出しの予約ができるような利便性のあるシステムも、これから考えていかなければならないと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 本当に市民が利用したくなる、市民に愛される図書館づくりに向けて、まさにこれからでありますので、私もさらに研究して、一般質問の場で皆様と議論申し上げたいと考えておりました。

次に、市民サービス施設についてです。これも、旧大黒デパートの解体に2年かかることがわかっております。その先の話になるわけですが、今、基本構想中であるということで、詳しくお聞かせいただきました。このことについても、今後、動向を見ながら、市民が望む市民サービス施設へ向けて議論してまいりたいと考えております。

次に、市職員の労働環境について再質問をさせていただきたいと思っております。

残業時間が80時間を超えている職員もいるということでちょっと驚きましたが、時期的なものであるということも聞きました。確かにそうではあるのですが、時期的なものであろうとも

80時間の残業はなかなか厳しい部分もあるわけで、残業時間については今後また、いろいろとお考えいただければと思っております。これは提言ですので、再質問はありません。

次に、イの職場環境についての再質問に移ります。病休、休職の方が11名、うち3名が休職ということで答弁がございました。例えば病休、休職から復帰した職員は、さまざま、それぞれ本当にけがや病気というパターンと、また、最初に申しましたとおり、人間関係のトラブルや職場環境で精神的に負担がかかったものが原因で——ストレスが原因というものもあるかと思えますけれども、それぞれの職員の皆さん、復帰後の対応は、どういうふうな対応がとられているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） いわゆる病気休暇などからの職場復帰に当たってでございますが、これは医師の方針、また、本人の同意を得た上で、段階的に職場に慣れるために、本格復帰前に試し出勤的なことを実施するなど、職場復帰支援を行ってございます。さらに、本格復帰後は当分の間、本人に対し過度と思われる業務については、所属先の課長と協議するなどし、業務の軽減措置をとるよう努めてございます。そのほか、必要に応じて定期的に本人との面談を実施し、症状の再発とならないよう、復帰後の状況についても把握するよう努めております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 試し出勤等の取り組みをされているということですが、やっぱり1番は、復帰した後でも、結局同じ環境であれば、また病休や休職をしてしまうパターンもあるわけで、その辺の改善は大変難しいわけですが……。今現在、病休、休職中の職員の中で、人間関係によるストレス、また、仕事内容や仕事量が原因になって休まれている職員は何名いるのか、把握されておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 病気休暇の取得理由については、個人によってそれぞれ異なっております。本人との面談を通して、その症状に至った原因を探るよう努めておりますが、複数の要因が重なっている場合や、また、本人がその原因を明確にしたいくない場合など、人事担当者が聞き出せないこともございます。このようなことから、直接職場の人間関係等が問題だというような明確な人数については、なかなかお答えしかねますことを御了承いただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 確かに個人情報にかかわることですので、私もそこまではお聞きしないのですが、ただ、根本的な原因の解決——職場の人間関係もそうですが、課の雰囲気や職

員同士の意思疎通、そういった心理的な職場環境をどのように整えるかが大事であります。こういった取り組みをしている自治体もあると思うのですが、例えば、そういった部分の自治体の取り組みを研究されたりとか……。現に11人休まれているというのは、この黒石市役所の中でいくと結構な人数なのかなと思っております。

もちろん、今、市長が、新しい未来の黒石市へ向けての取り組みということで、さまざま、中心市街地活性化基本計画も含めて取り組んでいるわけですが、市長がかじ取りをするに当たって、さまざまな事業を成功させるためには、職員の力が不可欠だと思います。その職員の方が休まれるによって、穴もあいてしまうわけであります。私は、これは非常事態なのではないかと認識しておりますが、この先、先ほど申しました人間関係、課の雰囲気、意思疎通の部分も含めて、本格的に対応・対策をとっていかなくてはいけないのではないかとと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 職場の人間関係、いわゆる意思の疎通等の心理的環境問題への取り組みでございますが、職場環境が原因と思われる場合は、まずは所属長、課長、または係長が、機会あるごとに面談を行っています。基本、職場での解決が可能な場合は、職場内でということになりますが、人事担当との面談を本人が希望するような場合は、本人はもちろん、所属の課長等とも面談を行っています。職員への適切な対応や職場環境の改善について、今後も柔軟に対応してまいりたいと思いますし、議員が御指摘の、他市の何か先進的な事例があれば、当然、調査・研究して、それに取り組んでいく必要があると考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 人間関係は難しい部分、デリケートな部分がありますので、なかなか入り込めないところもあろうかと思っております。

私は、もう1点問題があると思っており、職員の人数、人手不足も一つの問題としてあるのかなと思っておりました。先ほど残業時間の件で、時期的なものだということでしたけれども、それであればなおさらです。時期的なものであろうとも80時間も残業するということは、その分、人手が足りないからこそ残業してやらなければいけないという問題もあろうかと思っております。

それと、物理的な職場環境において、エアコンの設置についても質問させていただきました。私も以前、水道課の臨時職員として、第2庁舎の2階で仕事をしたこともありますので経験があるのですが、ちょうど8月、9月のあたりに、1回、2回、体調を崩したことがありました。その庁舎によって、また、今は境松などいろんなところに機能分散しているわけですが、基本的には暑いわけです。体調を崩すくらい本当に暑かった年もあるし、その暑い中で扇風機

を回したとしても、暖かい空気が回っているだけで、果たして涼しくなるのかといたら、なかなか涼しくならないのが現状です。こういったことも含め、そしてまた職員の各課の配置人数や人事も関係してくることですけれども、今、黒石市においては、これからの市長の取り組みをしっかりと成功させるためにも、今、職場環境や物理的な環境も含め、何とかして本気を出して取り組んでいかななくてはいけないと思うわけでありましたが、その辺、ぜひ市長からお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 財政が厳しい中において、少数精鋭で今現在一つ一つの事業を進めています。そういう部分においては、職員の方々には精神的な部分、あるいは肉体的な部分で大変御苦勞をかけているのではないかなというふうに感じておりますが、我々も、職場環境につきましては十分対応できることには配慮しながら、そして働きやすい、働き甲斐を持てるような環境づくりに努め、そして、市民の負託に応えていくべき、これからも努力していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これは、私は早急に、ぜひとも市長に取り組んでいただきたいと思います。やっぱり人材こそ宝であります。これからの、未来の黒石市をつくっていくためにも、市職員の皆さんが健康で、そしてまた、やる気を持ってこの仕事に取り組んでいただかないと、市長の政策も実現しないものであると思っておりますので、ぜひとも早急に対応していただきたいと思います。

それでは最後に、弘南鉄道株式会社の支援について再質問させていただきたいと思います。

答弁の中にもございましたが、基本的には2019年、2020年、2年分を支援することが予算書にも載っていました。黒石市としては491万円、とりあえずことしの分を支援するというところでよろしかったでしょうか。確認でございます。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） そのとおりです。令和元年度分として491万9000円を令和2年度に補助するものでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これはほかの弘前市や平川市でも、議会で弘南鉄道に関する質問がありました。私もその辺とかぶる部分があるんですが、弘南鉄道では、この先の4年間でも約7500万円の赤字を見込んでいるということです。とりあえず2年間の支援であります。弘南鉄道自体ではもっと先までかかるというような見通しを立てておりますけれども、この2年間の支援で大丈夫なものでしょうか。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 令和2年度におきましては、国の支援の要望とか、新しい補助制度の要望とかを、勉強会でいろいろ議論して要望していく。国の支援も受けたいと考えております。ただ、今のところは令和元年度、令和2年度の損失、この2カ年分だけを補助するということですので、その後につきましては、令和2年度中に整理してまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 国からの支援を求めていくということではあるのですが、国で支援策を打ち出して、それが実現するまでは、なかなか2年間ではできないのかと。もっと期間がかかるのかと思っておりました。もしこれが、2年後以降も国の支援を得られるような状況でない場合は、引き続き支援をしていくという考えでよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） いいえ。未来永劫ずっと沿線の市町村が負担するということは、とても大変なことです。今のところは、とりあえず令和元年度、令和2年度の2カ年分を補助することにしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） まさにこれからということではあるんですが、ほかの沿線自治体と今協議している中で、ある程度、国からの支援を取りつけることができそうだという、そういった手ごたえ的な部分は感じていらっしゃるのでしょうか。それとも、全くこれからだということなのでしょう。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） これは、これからになります。現段階では、厳しいというのは感じております。これからになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 何を言いたいかといいますと、これは、あくまでも民間に対して公金が投入されるわけでありまして。また、この支援については、市民の方からも本当にさまざまな意見を頂戴しておりました。「これはもう、昔からお世話になっているから、何としても支援しなければいけない」という方もいれば、「私は1回も使ったことがない」というような、「それは必要なのか」というふうな厳しい御意見をおっしゃる方もいらっしゃいます。

そういった中で一番重要なことは、弘南鉄道株式会社さんが、支援が終わった後でも、自分たちがしっかりこの先も運営していけるんだというような経営計画をしっかり立てていただかないといけないと思うんですが、そのあたりについては、どのようにお考えでしょうか。



◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 当然、本体である弘南鉄道株式会社の経営計画については、しっかりやっていただけるものと思っております。ただ、だからといって赤字解消までできるのか——どうしても少子化なりモータリゼーションの普及なりで利用者は減っていくわけですので、これからずっとやるのか、それともある一定のところにおいては、大きい決断をしなければいけないのかとも考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 弘南鉄道株式会社は、上下分離方式での存続も模索というふうなこともおっしゃってるんですが、このことについては、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 上下分離方式、いわゆる線路の部分、土地の部分は各市町村に持ってもらって、会社側は電車の運行だけということになるわけですが、当然、線路の維持管理、また、ところどころにある鉄橋の維持管理には相当な金額がかかることも想定されますので、それもまた、とても厳しいやり方だとは思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） いずれにしても、こういった形で弘南鉄道に沿線自治体がかかわったという事実があるわけですので、方向性をしっかり決めていかななくてはいけないわけです。先ほど来申しておりますとおり、弘南鉄道株式会社さん——あくまでもそれは民間の企業のことなので、自分たちもしっかり経営努力をしていただきたいと思えますし、今後、支援が終わった後も維持していけるように、沿線自治体がどういうふうな支援——お金以外の支援も含めて、それこそ連携して、弘南鉄道を守っていくという気概を沿線自治体がみずから示していかななくてはならないと思っておりますけども、当市としては今後、この弘南鉄道、この先10年20年先、弘南鉄道を守っていくために、どういったものが必要であると考えておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 三上議員に申し上げます。残り時間約4分であります。よろしく申し上げます。

企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） まずは、各市町村、自治体としては、どうしても市民の足を確保しなければならないと考えております。その市民の足の確保の方策として、電車がいいのかバスがいいのか、また、いろいろな交通関係のものが新しく出ておりますけども、そういったもので市民の足は確保していこうと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。いずれにしても今後のことですので、私もしっかり動向を

見ながら、また、よりよい方向に持っていければいいのかとっておりました。これについては、また、別の機会に質問させていただきたいと思っております。私の質問は、以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

#### 登壇

◎2番（黒石ナナ子） おはようございます。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和2年第1回黒石市議会定例会におきまして、またこのように一般質問をさせていただく機会を得て、大変光栄に存じております。この場に立たせてくださいました市民の皆様には、心から感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。理事者側の答弁、よろしくお願いいたします。

令和になって新しい時代の元旦、私は、地元・中野、長谷沢、古懸と津軽三不動から、十二支の一番目、ねずみ年の一代様である西目屋の清水観音を巡りました。遠い昔から、西目屋の乳穂ヶ滝の凍結を見てその年の吉凶を占う神事があり、毎年報道されております。本年は、みずから乳穂ヶ滝を訪ねましたが、氷柱が皆無の状態でもことに寂しく、令和2年元日から、何かしら不安を感じた次第でございます。暖冬、気候変動と、さまざま語られながらも、私は祈りの道を一人で巡り、すがすがしく心豊かなあの日を身におさめておりました。

ところが2月に入り、横浜港に入港した、私たちにもなじみ深い大型クルーズ船・ダイヤモンド・プリンセス号から、新型コロナウイルス発生のニュースです。日に日に感染者はふえて感染拡大、今では国際社会大問題となっており、私たちの日常生活にも感染が広がる可能性を否定できません。朝、目覚めると、不安から一日が始まるきょうこのごろでございます。

先ほど三上廣大議員の質問にもあり、市長さんが答えてくださいましたが、私からも新型コロナウイルス感染症について質問させていただきます。重なる部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

国際大社会問題となっている新型コロナウイルス感染症の発生から、その勢いが弱まらないまま推移していますが、ますますその感染が拡大している状況にあります。国内でも多くの感染者が見られ、世界的には多数の死者が発生するなど、その脅威はとどまることを知らず、市民の中でも、毎日不安を抱えている方が多数おられると考えられます。

そこで、市内における発症がないことを願うばかりでございますが、発症が見られたときには、どのような対応を考えているのか、お尋ねいたします。当然、国や県並びに関係機関、団体との連携は必要不可欠であると考えますが、対応についてお伺いします。

1つ目は、予防とその対策は。

2つ目は、発症が見られたときに隔離する施設は、どのような施設が考えられるのか。

3つ目は、対策と予防について、市民に対する情報公開はどのような方法を考えておられるのか。

4つ目は、発症したときに、市内に対応する病院などは存在するのか。

5つ目は、現在の時点で、市の対応はどの程度検討されているのか、お知らせください。

次に、当市の農業振興について、寿司専米「ムツニシキ」についてでございます。

ムツニシキへの質問については、昨年12月議会でも取り上げましたが、今議会でも質問させていただきます。

市長が推奨する寿司専米「ムツニシキ」。黒石市は寿司米に特化し、差別化を図ることを念頭に事業展開を進め、作付面積もふえたほか、県内のすし店27店がその取り扱いを行っていることから、好調に推移していると理解しております。先月、2月18日、19日には、首都圏に販路の拡大を求め、PR活動と意見交換の場を設けたように、新聞紙上で知りました。

市の重点事業として今年度も継続して取り組むことから、さらに黒石市のムツニシキが広く周知され、農業者の所得向上と地域ブランド化につながることを期待するところでございます。

ムツニシキにつきましては、今大介議員も前回の議会で質問がありました。

全市的に農業後継者が不足している中、黒石力、黒石市の力を効果的に発揮するためには、さらなる後継者育成が求められるものと考えます。後継者の育成は、どのように取り組もうとおられるのか。前回の12月議会では、市長の御答弁の中に、「今後の事業展開としては、青森県すし業生活衛生同業組合を中心として実施する。地元酒造店において、黒石産ムツニシキを100%使用した日本酒の醸造にも取り組む」とのお答えがありました。

そこで、ムツニシキを使用した日本酒の現在の進捗状況と、日本酒ができた場合の販売などはどのように行うのでしょうか、お知らせください。

また、当初は一般市民を交えて田植えや稲刈りのイベントを実施していたようですが、現在は、すし職人の方を中心に田植えや稲刈りを実施しているとお聞きしました。PRを兼ねて、市民を交えての田植えや稲刈りの体験の場を設け、実施する予定はないのか、お伺いします。

3点目、令和2年度の作付予定面積は、どの程度見込んでおられるのかも伺います。

次に、希少品種メロン「黄美香」についてでございます。

メロン「黄美香」の栽培については、南中野地区の数人でその取り組みをしておりますが、先日、地元新聞に、メロン「黄美香」の栽培と合わせて、シャインマスカットも栽培している南中野地区の若い農業者の記事を拝見いたしました。先駆者である農業者の指導を仰ぎ、さらに技術を高めようとするその意気込みに、強く感銘いたしました。

これらに取り組む農業者の方が、栽培が難しいとされるメロン「黄美香」を今後も継続して栽培でき、さらには、新たに栽培を始めようとする農業者への支援として、令和2年度には新規重点事業として実施するということが、非常に心強く思っております。

今後も、黒石市の農産物ブランド化によって、農業者の皆さんの所得向上が図られ、市の基幹産業である農業が活性化されることを期待しております。

また、メロンと同時期の津軽の桃販売会「フルーツ・ベジタブル・フェスティバル」の開催。市長を先頭として市内のスーパーでのトップセールスも行われ、市のブランド化への意気込みを感じるところでございます。

黒石市には豊富な農産物があります。そこで、メロン「黄美香」と桃だけではなく、さらには、ほかの農産物も加えた形での販売会などの開催で、より大きなPR効果が期待できると思いますので、今後の取り組みをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

今後の取り組みについて、また、首都圏における販路拡大・PR活動についてもお知らせください。

次に、観光振興について、（仮称）津軽圏域DMOについて。

弘前市など津軽圏域14市町村が地元の観光振興に向け、（仮称）津軽圏域DMOが、日本版DMOの候補法人として登録されました。いよいよ4月、正式な登録に向けて動いていると新聞報道で読みました。

新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、訪日観光客が落ち込んでいる現在ではあります。14市町村の素晴らしい観光資源、魅力を効果的に情報発信するためには、大変有意義な行動であるものと評価しているところでございます。

今後、さまざまな視点から、津軽地域のさらなる観光振興を考え、お互いの知恵を出し合い、魅力を向上させるため、津軽圏域の全体的な情報発信が世界に向けてできるような取り組みをお願いしたいものです。今後の議論が深まることを期待しているものでございます。

（仮称）津軽圏域DMOは、各市町村で取り組みが不足していた観光に対するデータ収集や分析などを通じ、新たな観点、そして、課題が見えてくるものと推測されます。そのようなデータを積み上げることで、観光庁の重視する科学的なアプローチが可能になると思われま

そこで、1つ目は、津軽圏域の四季折々の魅力をどの程度盛り込んだ内容とできるのでしょうか。

2つ目は、インバウンド対策は、どのように考えておられるのでしょうか。

3つ目は、圏域の魅力を全世界に発信する対策は、どのように考えておられるのでしょうか。

4つ目は、これは私の提言ではありますが、圏域には多数の神社、仏閣がありますが、それらを巡ることで新たな観光資源が発見できると考えています。圏域にある神社、仏閣を巡る

「祈りの道」のコースなどはどうでしょうか。そのコースの中身は、滝行、座禅、写経、歴史、文化、芸術など、今日まで人々に語られ、行われ、守られてきたものを生かしながら、自然や体験の魅力を巡るコースです。いかがでしょうか。

私の提言を最後に、以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、農業振興についての、希少品種メロン「黄美香」について答弁させていただきます。

当市の南中野地区で栽培されておりますメロン「黄美香」は、栽培が難しいため、全国でも生産量が少なく希少な品種でありますけども、生産者は徐々にふえてきており、現在では、黒石市メロン研究会の会員7人が、約2.5ヘクタールで栽培いたしております。

メロン「黄美香」につきましては、ブランドの一つとして広く売り込むために、去年はベニーマート黒石店にて試食販売を実施し、試食した方からは大変好評を得ております。

また、毎年、黒石市産業会館で開催しておりますメロン即売会は、昨年初めて、津軽みらい農業協同組合黒石地区も栽培研究会と合同で、フルーツ・ベジタブル・フェスティバルを開催し、「黄美香」を初め、南中野産メロンと、大玉で甘みの強い桃「まどか」の即売会を実施し、これも大変好評を得ております。

新年度は、この事業をもう少し広めていければなというふうな考えでもおりますけれども、今後は、メロン「黄美香」の産地計画を作成し、生産者と実需者との契約的生産・販売にも力を入れ、黒石ブランドとして、津軽地方を中心としたスーパーなどでの販売と、県外・海外も視野に入れた売り込みも実施したいと考えております。

当市には、メロン「黄美香」のような、食味・品質に優れた農産物がほかにもありますので、今後も販路拡大に向けた即売会やトップセールスを実施し、黒石産農産物のブランド化と農業者の所得向上に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、新型コロナウイルス感染症についてお答えいたします。

まず初めに、予防とその対策についてですが、厚生労働省では、感染症対策の基本として

「手洗い」と「マスクの着用を含む咳エチケット」を推奨しており、マスクがない場合は、せきやくしゃみをするときに、手で押さえるのではなく、ティッシュやハンカチ、袖で、口や鼻を覆うこととされています。また、集団感染を防ぐため、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるよう働きかけています。

市民への周知についてですが、厚生労働省から出された注意喚起情報について、令和2年2月5日に市のホームページに掲載したほか、手洗いやせきエチケットなどの感染症対策や風邪などの症状がある場合の相談方法について、令和2年2月21日付の文書で、保健協力員を通じて全世帯に配付しました。

次に、症状があって感染が心配な場合の対応について。

厚生労働省では、風邪などの症状がある場合は、すぐに医療機関を受診するのではなく、事前に相談していただいた上で受診するよう働きかけています。相談していただく目安は、37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合や、強いだるさ、息苦しさがある場合などですが、高齢者や基礎疾患等がある方は、症状が2日程度続く場合としております。そういう症状がある場合には、まず、各保健所に設置された帰国者・接触者相談センターに電話していただくことになっております。

令和2年3月6日から保険適用となりましたが、それに伴い、医師が保健所の相談を介さずに民間検査機関等に対し、検査を依頼することができることになりました。しかし、それを行うことができるのは、当面の間、院内感染防止や検査の精度管理の観点から、帰国者・接触者外来及び同様の機能を有する医療機関に限られております。感染が疑われる場合には、原則として帰国者・接触者相談センターに電話連絡の上、紹介された帰国者・接触者外来を受診していただくという方針に変更はありません。

感染しても80%以上は風邪症状が軽度で治っているので、自宅での安静・療養を原則としております。したがって、希望すれば誰でも検査が受けられる体制には、まだなっていないことを御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農業振興についての、「ムツニシキ」についてお答えをします。

質問内容につきましては、ムツニシキの首都圏へのPR活動、後継者の育成、日本酒の現在の進捗状況、一般市民などを交えた田植え・稲刈りの体験、令和2年産の作付面積などについてお答えいたします。

まず、寿司専米「ムツニシキ」を首都圏に売り込むために、2月19日には「ムツニシキ市場拡大プロジェクト」として、東京都千代田区に本社のある株式会社銀しゃり相模原工場を視察

し、意見交換を行っております。株式会社銀しゃりは、業務用の炊飯事業を手がけているほか、すし飯のプロデュースも行う炊飯専門業者でございます。ムツニシキを首都圏のすし職人が好むようなすし飯づくりに自信をのぞかせております。

その他、東京都台東区浅草において、すし、和食を中心とした飲食店を展開する株式会社魚家グループにおいても、期間限定として、寿司専米「ムツニシキ」の取り扱いをしており、両社とも、昨年産米の試験販売に続いて、今後も継続した取り組みにも大いに期待できるものと思っております。

次に、後継者の育成についてです。ムツニシキに係る後継者育成については、現在、若い方々11名ほどを中心に作付をしていただいております。限定的なものとして依頼しておりますので、今後も引き続き若い方々を中心とした作付を進めてまいりたいと考えています。

次に、ムツニシキによる日本酒造りについてですけれども、株式会社鳴海醸造店が純米酒づくりに、現在、取り組んでおります。ムツニシキの特徴であります米粒の形状が硬くて小さいことを踏まえ、60%の精米により仕込みを行っておりますけれども、発酵経過の予測が難しいことから、小タンクで試験的に醸造をしているということです。

進捗状況につきましては、2月に、もろみを仕込む三段仕込みであります最終工程の「留添え」が終わり、今月中旬には瓶詰作業が行われ、4月上旬に4号瓶720ミリリットル詰めの純米酒として約2000本完成されると伺っております。

当市といたしましては、ムツニシキの日本酒デビューに合わせたイベントなどを計画し、今後の普及・宣伝活動に協力していきたいと考えております。

また、一般市民などを交えての田植え・稲刈りなどのイベントの実施予定につきましては、ムツニシキの復活を目指した2015年からの3年間は、黒石米活用検討実験事業において、市長を初め関係者など、田植え・稲刈りの体験のイベントを実施しておりました。デビューを果たした2018年からは、青森県すし業生活衛生同業組合に加盟するすし職人の皆さんにより、ムツニシキへの理解を深めようということで、田植えと稲刈りの体験イベントを実施してございます。

一般市民を交えての体験については、適期の田植えや適期の刈り取りによる良質米生産のことを考え、現時点では実施の予定はございませんけれども、ムツニシキが消費者に、より理解されるためにも、すし職人の皆さんによる田植えと稲刈り体験につきましては、引き続き実施する予定としております。

最後に、令和2年産の作付面積の見込みですけれども、青森県すし業生活衛生同業組合と首都圏での活用の需要量を勘案し、昨年より50アール増の約9ヘクタール、生産量で約41トンを見込んでおります。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興についての、（仮称）津軽圏域DMOについてお答えいたします。

まず、観光資源のリストアップについてですが、議員からも紹介がありましたが、津軽地域の広域的な観光地域づくり実現のためのかじ取り役として、弘前市、五所川原市を含む14市町村で設立準備を進めている（仮称）津軽圏域DMOについては、令和元年7月31日付で観光庁へDMO候補法人登録を申請し、令和2年1月14日に「（仮称）一般社団法人津軽圏域DMO」として候補法人に登録されております。現在は、令和2年4月1日の法人設立を目指しているところであります。

登録申請時には、DMO形成・確立計画を提出しており、当市の観光資源として、観光・商業施設、自然、文化、イベントなど、全体で20項目を挙げております。代表的なものとしては中町こみせ通り、黒石温泉郷などがあり、また、春は黒石さくらまつり、夏は黒石ねぶた祭り、黒石よされ、秋は中野もみじ山、冬は旧正マッコ市など、当市の四季折々の風情豊かな魅力ある資源も記載されております。これらの観光資源に関しては、今後、追加も可能であり、DMOの活動の中で随時情報を充実させていきたいと考えております。

次に、インバウンド対策についてですが、4月1日設立を目指して定款などの最終調整を進めております。来年度は、マーケティング調査などにより、データ収集・分析を行い、その結果をもとに戦略立案を実施する予定としております。その中で、具体的な取り組み方針を固めていくこととなります。

インバウンド対策については、多言語対応に関する取り組みを掲げており、住民の意識啓発や多言語ガイドの育成など、受入体制のさらなる推進を図ることとしております。DMOの地域の「稼ぐ力」として重要な対策の一つとなり得ることから、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、世界に向けての情報発信についてであります。現在整備を進めております法人設立時の定款（案）では、DMOが行う事業として、「観光情報の集約による効果的な情報発信に関すること」と記載される予定であり、来年度、具体的な方法を検討していくこととなります。

いずれにしましても、10年後、20年後も選ばれる観光地として、地域が一体となり、世界に向けて、情報発信も含めた活動をしていくものと考えております。

あと、議員が提案の「祈りの道」については、黒石市の地域資源を生かした魅力ある提案でありますので、ぜひ今後の取り組みの参考とさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありますか。

（なし）



◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルスは、まだ進行中のものですが、いろいろと御答弁をいただき、ありがとうございます。人から聞かれるので、それに市としてちょっとでも応えてあげるためには、ただいまこうして御答弁いただいたので助かります。

それと、ムツニシキのお酒が大分でき上ってきたようで、楽しみなところですよ。それで、お酒ができると酒かすができるんですけども、この酒かすを生かす何かをしておられるのか、一つお聞きしたいところでございます。

それから、提案した「祈りの道」のコースなんですけども、実は、去年の12月29日、ちょうど雪が降った中野もみじ山——これは市民の森であり、また県立自然公園でもあるので、ちょっと質問させていただいているんですけども——ユーチューブに出しました。雪の中野もみじ山、春、夏、秋、冬。去年滝行をした部分をちょっと入れて、川のせせらぎ、セミの鳴き声とかをして、12月29日に出したんですけども、今現在、40人ほどプッシュしていたということで、うれしいと思いました。勝手につくったのではなく、今から200数十年前に川で滝行をしたという歴史を目にしたものですから、これはやったほうが黒石市の活性化につながるんじゃないかなと思いました。これはおとし、私が市議会議員の浪人中に考えたことです。そして考えたのは、時代が変わる。時代が変わるのを記念して、何か黒石市で大きくぼちりできるものがないものかと考えたのがそもそもです。最初ですからどうかなと思ったんですが、次々とユーチューブを見てくださる方がいらっしゃるので、ことしも7月19日か20日に、まだ決まっていないんですけども——それは、神主さんを予約して、はらいたまえますので、そういう意味で、神主さんの日程に合わせて行くことにしました。もし、どういうものか見たい方がいらっしゃいましたら、ここで宣伝させていただきます。

これも黒石市がもうけるため、頑張るため。今頑張らなきゃだめです。ピンチが、何と、今度はぼちりいいほうにいくと、私はそう思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。提言が形になったら、これこそうれしいです。酒かすとこの2つ、よろしく願いします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） ムツニシキのお酒をつくった後の酒かすの活用ということでよろしいんですね。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、株式会社鳴海醸造店で、酒をこれから絞るということですから、4月以降には酒かすができると思っています。日本酒と同様に酒かすについても試験販売を計画しているということで伺っています。今後も、ムツニシキを使用した、おすし

と日本酒、酒かすを一緒にお披露目するイベントの実施も計画していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 議員の滝行につきましては、私も新聞を見させていただいております。ここについては、不動そのものが昔は御神体だったということで、黒石市のいろいろな歴史、大切にしていかなければいけないものを活動に結びつけていただきまして、大変ありがとうございます。

黒石市の魅力につきましては、市だけではなくて、やはり、市民の皆さんも一緒になって宣伝していただいて、黒石市のよさを全国、全世界にPRしていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） こんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和2年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

きょうは3月9日です。9年前の2011年3月11日14時46分18秒、マグニチュード9.0の地震が発生しました。東日本大震災により、東北の広い範囲で人の暮らし、まちの暮らしが奪われました。2019年（令和元年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は1万8428人、建物の全壊・半壊は合わせて40万4893戸が公式に確認されています。同じく2019年7月30日時点でも、5万271人の避難者がいます。避難が長期化しており、現在も深刻な問題となっております。震災後も被災地に台風19号の被害などがありました。被災者の方々には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興、人間としての生活の営みができることをお祈り申し上げます。残念ながら、あさっての3月11日の東日本大震災追悼式典は、新型コロナウイルスの影響で中止になりました。しかしながら、震災はまだまだ終わっていないということを肝に銘じなければなりません。

さて、新型コロナウイルス感染症が中国の武漢から発生し、2月25日「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が出され、翌々日の27日、全国の小・中学校、高校、特別支援学校の3月2日からの休校の要請が政府から出されました。全国に、一気に、これはただ事ではないというメッセージになりました。8日現在、国内の感染者数461人、死亡者数6人（クルーズ船の感染者数696人、死亡者数7人）、青森県では現在感染者はおりませんが、東北でも宮城県だけだったのが、山形県、秋田県と急速に広がっています。

スーパーではトイレトペーパーとティッシュペーパーがなくなりました。マスクも消毒用アルコールも買えなくなりました。冷静に考えましょう。ネットでのトイレトペーパーがなくなるというフェイクニュースを信じてトイレトペーパーを買いあさっているのが、ネット難民と言われる高齢者たちです。つまり、マスコミの報道がいかにも市民の不安をあおっているかということでもあります。

新型コロナウイルスの致死率はインフルエンザウイルスよりも少なく、治療薬が確立されていないという不安だけで、マスコミや国会での野党、そして不安な国民が異常に反応しております。今、行っている対策は、水際対策の次の段階で、感染を全て防ぐのではなく、感染のピークをおくらせようということに最大限の努力をしているのです。ピークをおくらせることにより医療体制の準備を行い、医療崩壊を防ぐこと、そして少しでも時間を稼ぎ、治療薬、ワクチンの開発を進めようとするのが目的であります。国会では、今週、今後の対策のための新型コロナウイルス関係の特別措置法を準備しております。

私の前の2名の議員も新型コロナウイルス感染症対策についての質問をしておりますが、私は別な視点で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い、順次、質問をいたします。

1は、新型コロナウイルス感染症に対する学校等の対策についてであります。

先ほども申しましたが、2月27日、全国の小・中学校、高校、特別支援学校の3月2日からの休校の要請が出されました。黒石市では3月3日から休校しているようですが、まずは、政府の要請について、当市の学校等の対応について質問をいたします。

2は、新型コロナウイルス感染症による経済・観光等の影響についての質問です。

新型コロナウイルスによる経済への影響が出ています。これから、リーマンショックと比べ物にならないくらいの影響があるとも言われており、感染対策とともに経済対策があわせて必要となってきます。

まずは、当市の経済や観光への影響について、どのようになっているのか、質問いたします。

3は、空き家利活用事業についての質問です。

数年前から空き家対策が問題とされてきました。特に雪国においては、空き家の雪の近所迷惑や倒壊の危険の問題が指摘されてきました。

アの現状と対策についてですが、当市の空き家の現状と問題点について質問いたします。

4は、森林環境譲与税についての質問です。

平成31年3月に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立・公布されました。

アの目的についてですが、まずは、森林環境譲与税創設の経緯、目的について質問をいたします。

イの活用方法についてですが、これからどのように活用していくのか、質問をいたします。

5は、名勝金平成園（澤成園）保存活用事業についての質問です。

名勝金平成園が黒石市に無償譲渡されました。今までは個人の所有で、保存や活用に関する制約がありました。それがなくなり、今まで以上に保存や活用に取り組みを強化し、黒石市の、黒石市民の宝物にしていかなければなりません。

アの保存と公開についてですが、まずは、保存とこれからの取り組みについて質問をいたします。

イの活用についてですが、市民に愛される場所にするため、どのようなことを考えているのか、質問をいたします。

6番目は、小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業についての質問です。

国は、小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を供給すると声高々に発表いたしました。

アのGIGAスクール構想についてですが、2019年12月の閣議でこの事業が決定し、補正予算が組まれました。このGIGAスクール構想の内容は、どのような教育を目指していくのか、質問をいたします。

イの計画と運用についてですが、まずは、当市ではどのように整備され運用されるのかを質問いたします。

3月は卒業シーズン、そして4月は入学式と始業式。子供たちの門出の季節が、新型コロナウイルス感染症対策により、とても影響を受けています。高校受験、大学受験も対応に苦慮しております。就職活動にも影響が出ています。子供たちの進路、未来が、新型コロナウイルスの影響で変わってしまうことがないようお願い、各機関の対応をお願いするものであります。

以上で、壇上よりの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、空き家利活用事業についての、現状と対策について答弁させていただきます。

空き家の中には、適切な管理が行われていないために、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、本市といたしましても、今後、空き家の数が増加すれば、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念されております。

特に本市は、特別豪雪地帯に指定されており、積雪による空き家の破損や倒壊によって、隣

接する建物や空き家からの落雪などにより、道路の通行に影響を及ぼすことも想定されております。

本市でも管理不全の空き家につきましては相談が寄せられており、相談があった空き家については、市職員が現地状況調査を実施し、破損箇所や倒壊の恐れがあるなど、早急に対処が必要と判断した場合には、所有者を確認した後、空き家の適正な管理を促しております。

これらのことから、市内の空き家の解消に向けた取り組みを総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度に黒石市空家等対策計画を策定することとし、今年度、市職員による空き家の実態調査を行ったところ、市内の空き家と思われる建物は、588戸確認されました。その内訳といたしましては、利活用が可能、または修繕により利活用が可能と思われる建物が522戸の約88.8%、利活用が難しいと思われる建物が66戸の11.2%となっております。

今後策定する黒石市空家等対策計画に基づき、新たな空き家を生まない対策を進めるとともに、利活用が可能と思われる建物につきましては、空き家利活用事業などを実施することで、空き家の解消及び利活用に取り組んでいきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

## 降 壇

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、森林環境譲与税について、目的についてと活用方法について、2点、お答えをいたします。

まず、森林環境譲与税創設の経緯と目的についてお答えをいたします。

森林環境譲与税が創設された経緯ですが、平成27年に採択されたパリ協定の枠組みのもとにおける、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月に施行され、国税として新たに創設されました。

森林環境譲与税の目的は、災害の防止や水源のかん養事業、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性から、森林に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成、そして確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進など、森林の整備促進に関する施策の推進を図ることとしております。

次に、森林環境譲与税の活用方法についてですが、林業の持続的発展と森林の持つ公益的機能の発揮に資することを目的として、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積することなどを実施する森林経営管理事業や、森林の台帳整備等を進めるシステムの導入を予定しております。

また、木材の利用の促進や普及啓発等の取り組みについては、森林環境譲与税を財源として、

市の森林整備とその促進を目的とした基金を設置するとともに、森林環境譲与税の目的に則しながら、黒石市ならではの市の特色を生かした事業の実施に向けて、今後、検討することとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、新型コロナウイルス感染症による経済・観光等への影響についてお答えいたします。

経済面では、当市の複数の誘致企業に確認したところ、現時点では、生産体制や売り上げなどに影響は出ていないとのことでありました。

また、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置している黒石商工会議所には、事業者からの相談は、ないとのことでありました。

一方、観光面では、宿泊事業者から日本人旅行者・外国人旅行者を問わず、新型コロナウイルス感染症が要因と考えられるキャンセルが出ており、4月、5月の予約も鈍っているとの情報を得ております。

指定管理施設である津軽伝承工芸館からは、歓送迎会・祝賀会等のキャンセルにより、売上げの落ち込みのほか、ツアー客のキャンセルもあるとの報告を受けております。

また、こみせ観光ボランティアガイドの会からは、県外からの日本人団体ツアー中止に伴い、3月分のキャンセルが数件あったと伺っており、観光への影響が出始めている状況となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、1番目、新型コロナウイルス感染症に対する学校等の対応についてお答えいたします。

市内小・中学校における新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、政府要請及び文部科学省の通知内容を踏まえ、令和2年3月3日から3月31日までの期間を臨時休校とし、各校及び関係機関と連携しながら、感染拡大の防止に努めているところです。

次に、名勝金平成園（澤成園）保存活用事業についての、ア、保存と公開についてお答えいたします。

名勝金平成園の庭園及び母屋は、明治35年に完成し、118年の歴史を有する文化財です。平成18年から平成26年の9年間にわたり、前所有者による修理・復元が行われたことから、現在は庭園・家屋ともに良好な状態が保たれています。今後も長くよい状態を維持するため、家屋の小破修繕及び庭園の手入れを継続して行い、文化財の価値を損なわないよう努めてまいります。

また、津軽地方特有の造園様式である大石武学流についても、その発祥や由来などがいまだ

不明であることから、大石武学流初期の庭園である金平成園を初めとして、市内に点在する大石武学流庭園についても調査を進め、その成果を金平成園の保存事業に生かしてまいりたいと考えております。

次に、活用についてお答えをいたします。

名勝金平成園では、市民が誇りに思い何度でも来たくなる施設となるように、ここでしか味わえない風情を感じながら、ゆったりとした時間を過ごしていただける施設を目指し、皆様の御意見を伺いながら、日々改善を重ね、運営していきたいと考えております。

また、中町伝統的建造物群保存地区とともに、まち歩き観光やにぎわいづくりに寄与するよう、各種観光関係団体及び近隣市町村の庭園や観光スポットと連携を深め、来園者の増加と活用促進に取り組んでまいります。

次に、小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業について、アのG I G Aスクール構想についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想とは、まず、現在の社会は、あらゆる場所でP C端末を用い、I C Tの活用が日常のものとなっており、さらに、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題解決を両立する人間社会の時代、すなわちSociety5.0の時代と言われています。

この時代に生きる児童生徒にとって、学校は、児童生徒の可能性を広げるため、最先端のI C T教育を取り入れるための環境を整えることにより、社会を生き抜く力を育み、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な個性を持つ児童生徒を誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させなければなりません。

しかしながら、全国の学校現場では、学校I C T環境整備はおくれており、自治体格差も大きいこと、また、情報教育、I C T活用教育の関係が大きく見直された新学習指導要領は、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施されることから、環境の整備は必要となっている状況です。

このようなことから、全国一律の学校I C T環境整備が急務として、国は令和元年12月に、児童生徒1人1台の端末及び高速通信ネットワークを一体的に整備するための財源措置を閣議決定しました。

具体的には、校内の高速通信インターネット環境を整備し、令和5年度までに1人1台、全ての児童生徒へ端末を配備することにより、I C Tを活用しながらの一斉学習や、児童生徒個々の能力や特性に応じた個別学習、そして、児童生徒同士が、教え、学びあい、学習する協働学習を通じて、これからの情報技術の基礎的・基本的な知識・技能を身に着け、思考力・判断力・表現力を、今までの読み・書き・計算と同レベルに習得するための育成に資するものと

しています。

次に、計画と運用について。

本市の整備計画につきましては、ハード面では、令和5年度までに校内の高速通信インターネット環境を整備することや、1人1台の端末整備を完了することが条件となっていることから、令和2年度は、校内の高速通信インターネット環境整備を実施します。なお、端末の導入は、整備計画に基づいて令和5年度までに段階的に進めていく考えです。

次に、ソフト面につきましては、教職員がICT教育に活用できる専門的な知識を習得するための講習会を開催するほか、ICT支援員の活用も検討し、指導力向上を図ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

---

午後 1時01分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番大溝雅昭議員の再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは再質問に入りたいと思います。

まずは、1番の新型コロナウイルス感染症に対する学校等の対応について。3月2日から3月31日まで休校で、実質的には急に春休みになったことで、学校の対応は大変なものだったと思います。これからも多分、状況は刻々と変わってくると思いますけれども、その状況に対応しながら、子供たちのために頑張っていたきたいと思います。

高体連主催の各種目の選抜の全国大会の中止が決定されたり、また、春の甲子園、選抜高等学校野球大会も無観客試合になりそうな、もしくはどうなるのかなという、いろんな影響が出てきておりますけれども、学校行事や部活動への対応はどのようになっているか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） それでは私から、学校行事及び部活動、大会等への対応についてお答えいたします。

市内小・中学校における卒業式につきましては、卒業生とその保護者及び教職員のみ参加とし、内容の縮減などにより、式の時間短縮に努めながら実施することとしております。また、歌や呼びかけは行わず、参加者にはマスクの着用と手洗い、消毒等をお願いし、感染予防に努



めます。

臨時休校中の部活動につきましては休止とし、大会や練習試合等につきましても、感染拡大の防止の観点から、不参加とすることを決定しております。

あす10日に実施されます県立高校の入学試験につきましては、県教育委員会の通知を踏まえ、各試験会場校が、清掃やアルコール消毒、こまめな換気、マスクの着用、手洗いの励行など、可能な範囲での感染対策を行うこととなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） いろんな学校行事、また、部活動について、中止とか縮小、中身を変えたりして行われているようです。小学校、中学校の卒業式の案内が来まして出席で出したんですが、来賓は来なくてもいいということになり、毎年楽しみにしていたんですけども、ことはなしということでした。

それでは、休校になった小学生などへの対応についていろいろ問題になってはいますが、当市の状況を、わかる範囲でお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 子供の居場所の確保という面だと思いますけれども、教育委員会には、例えば学校の教室で対応というような話は来ておりませんが、今後れば、当然、対応はしていきたいと考えております。

子供の居場所の確保に関しては、国からも通知は来ております。その中で、「子どもの居場所確保に向けた人的体制の確保」という項目については、市の担当から、りんごクラブの実施に伴う職員不足への支援のため、特別支援教育支援員派遣という依頼も来ております。これについては、教育委員会で対応できる体制を整えている状況です。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 子供の居場所の確保ということで、3月2日、文部科学省と厚生労働省から、たしかお願いが来ているかと思えます。今言った、放課後児童クラブ等の業務に教職員が携わることについて、学校において子供を預かる場合について、放課後子ども教室について、あとは、特別支援学校等に在籍する障害のある幼児・児童生徒についてなどであります。

地域、各市町村で条件が違いますけれども、黒石市においても子供の居場所ということで、十分な対策をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の新型コロナウイルス感染症による経済・観光等の影響についてですが、先ほどの答弁では、まだ余り大きな被害というか影響が出ていないように聞こえましたが、いろいろ聞くところによると、宿泊施設はもとより、市内の飲食店も、売り上げが減って人が来なくて大変だということを知り、悲鳴を上げている状態です。また、スポカルイン

黒石、青少年スポーツセンターは、小・中・高校生の利用を制限しているため、本当に利用者が激減していると聞いております。

市としては、どのような対策等を考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 新型コロナウイルス感染拡大の動向によっては、市内の事業者の資金繰りなどに影響が出てくることが考えられます。

国や県では、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受ける事業者に対し、経営相談窓口の設置のほか、特別な融資制度や雇用調整助成金などの支援を講じております。また、外国人旅行者に対し、コールセンターで多言語対応による相談を受け付けているほか、旅行業者に対し、特別相談窓口を設置するなどの対応を行っております。

市では、事業者の経営安定化のために必要な資金調達に活用できる特別保証制度を設けておりますので、周知に努めてまいります。

今後も、市内の事業者・観光客が適切な支援を受けられるよう、引き続き国や県の支援策に関する情報収集を行い、動向を確認しながら対応してまいりたいと考えております。また、国の支援策の中には、セーフティーネット保証のように支援の認定申請が必要な制度もあることから、速やかな手続を進める体制を整えてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 経済、観光等の影響は長期化する可能性もあり、国でも無利子・無保証の融資を行うという情報も入ってきております。ただ、無利子・無保証でも結局借金ですので、やはり先が見えなければ、幾らお金を借りたとしても不安というか、終息が見えなければどうにもならないという状況もあろうかと思えます。

新型コロナウイルス関係の特別措置法には、国の強制権が発生すれば、それに対する補償等があるのかないのか、その辺も、今、話になっておりますけれども、市のほうでも十分対応をお願いしたいと思えます。

次に、空き家利活用事業についての質問をいたします。まず、この具体的な事業内容はどのようなものか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 空き家利活用事業につきましてですが、平成30年度から運用を開始している弘前圏域8市町村及び宅建業者、金融機関で設立しております弘前圏域空き家・空き地バンクの利用件数及び登録物件の増加を図るため、空き家バンクに登録されている市内の物件を購入し、家屋の改修を行う方へ、30万円を上限として補助する制度を令和2年度から創設しようとするものであります。

事業効果としましては、空き家バンク登録物件数の増加と廃屋となる空き家発生の抑制、若い世代を中心とした移住者に活用してもらうことで、人口減少対策につながることを期待できると考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 空き家バンクに登録した物件を県内・県外の方が買う場合、最大30万円の助成をするという内容だと思います。

考え方ですけれども、例えば空き家というのは、そもそも所有者がわからなかったり、相続がされてなくて、売ろうにも財産の権利が何名にも広まって連絡がつかなくなったりする場合があります、問題になっているのはそういう物件も多々あろうと聞いております。そういう物件は、ちゃんと所有者がはっきりしていないと空き家バンクにも入れないということもあり、今回の内容は、まだまだ限定的だと考えます。

他の自治体では、解体費の補助をしたり、固定資産税を軽減したり、賃借もできるように賃借料の補助をしているところもあります。子育て世代への上乗せがあったり、市外からの移住者に特に便宜を図ったりしている例もあります。

空き家対策の賃借料や固定資産税の軽減とか、解体費用等の対応については、当市ではどのように考えているのか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 空き家利活用事業につきましては、先ほど答弁したとおり、購入した物件を改修する方へ30万円の補助をするという制度でございます。ただ、弘前圏域空き家・空き地バンクに登録されている物件は、売買のほかに、議員がおっしゃってございました賃借についても取り扱いが可能となっております。ただ、今これから取り組み始めるところで、現在のところは、賃借についての補助は考えておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） これは新年度の事業であり、始めてみないとわからないし、始めることにも意味が大いにあることだとは考えております。ただ、空き家をなくすことではなく、活用して、そこに若い人が来たり、新たな活性化につながるような空き家対策につながるようになるよう、いろいろまた研究して進めていくことを期待いたします。

続きまして、4番の森林環境譲与税についてです。目的は、環境問題から始まってこういうふうになったということですが、財源である森林環境税と、内容、対象、そして当市の現在の対象者数はどのくらいいるのか、財源について、まず質問いたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 財源となる内容と対象、当市の対象者は何人

かということでした。

納税義務者は、国内に住所を有する個人となっております。税額は年間一人当たり1000円、賦課徴収は市が個人住民税と合わせて実施することとなっております。なお、税の賦課徴収に関する規定においては、令和6年度から徴収することとしておりますけれども、徴収開始前の今年度からの5年間の森林環境譲与税の財源は、現在、見直しも検討されているようですが、現時点においては、国の借入金によって賄うこととされております。

森林環境税の当市の対象者数ですけれども、税の賦課徴収は、個人住民税の均等割として行われます。令和2年1月末現在の均等割課税対象者を参考にしますと、約1万5700人が対象となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。この森林環境税は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として年額一人1000円課税されるということで、令和6年度から徴収される税の借入金を今年度から交付するという、すごく複雑な、都合のいい内容になっているのかなと思いますけれども、これが平成31年3月に法案が成立しております。今回の議案書にこのことが書いてあって私も初めて知ったんですが、やっぱり知らなかったというか、国会でもいろんな議論はしておりますけれども、くだらない議論ばかりしていないで、こういうことをきちんと国民に知らせるべきではないかということのを思いました。意外とわからないまま進んでいるような気がいたしております。

それでは、森林面積の多い黒石市では、結果的にはよい事業なのではないかと思っておりますけれども、どのくらい黒石市にはお金が来るのか、課税分と交付分のバランスを考えると、当市にとって得か損かという言い方は合っているかどうかかわからないですけれども、そういうことをわかる範囲でお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 現時点でお答えしますけれども、令和元年度から令和5年度までは課税していない状況で、前倒しで森林環境譲与税として交付されることになっていきます。令和元年度分は約500万円、令和2年度からは倍の約1000万円と見込まれております。

令和6年度から始まる森林環境税の徴収分の対象者は、現時点では1万5700人で見込んでおりますけれども、その数からいけば1570万円が徴収されることとなります。令和6年度から譲与される見込み額は1600万円程度と試算されておりますので、徴収した税額と譲与される額は、金額的には同額程度という状況でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 黒石市は、市の面積に対して森林の面積が多く、それを活用するためにすぐいい法律なのかなと思いましたが、とんとんくらいの結果だというような感じで、実は調べたところ、人口割の交付分が30%くらいあるので、これは逆に森林のない市町村でも交付できるという中身にも、実はなっていました。いろいろ問題はあろうかと思うんですけども……。

では、イの活用方法について。先ほども答弁いただきましたが、使い道がいまいちまだわからないのですけれども、林業や木材産業の育成や環境対策について、どのように対応していこうというのか、もう一度質問いたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 森林環境譲与税につきましては、森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に見立てなければならないとなっております。適切な伐採、植栽による森林整備を通じて木々の健全な生育を促すということにつきましては、二酸化炭素の吸収、気候緩和、大気の浄化等の公益的機能の増進につながることも考えられます。環境問題に対する一つの対策となることでもあります。

また、生産された木材の利用促進を通じて地域の木材需要を高め、森林・林業の経営意欲、生産意欲の拡大、林業に携わる方々の処遇改善や雇用拡大にも結びつくものと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 環境対策が一つの目的ですけれども、やっぱりもう一つの目的として、林業・木材業の産業育成があると思います。森林は、再生可能エネルギーとして、日本では非常に大切なものだと考えております。森林が有効に利用され、産業となり、その結果、森林育成につながるサイクルができていかなければならないと思うのですけれども、現在はそのサイクルが切れている状態だと思います。ぜひとも、林業、そして木材産業の育成につながるような対策を、黒石市独自で考えていくという先ほどの答弁もありましたので、そういうのも考えて、積極的に利用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5番の名勝金平成園（澤成園）保存活用事業についてですが、まず、アの保存と公開についてですけれども、公開はどのようにしていくのか、まずは質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 公開や宣伝は、ということでお答えいたします。

金平成園の公開について、初年度となる令和2年度は、4月から11月の間、継続して開園することとしております。休園日を月曜日とし、祝祭日等の場合は翌日を休園日といたします。

入園料については、大人はこれまで同様に400円とし、高校生以下300円であったところを高

校生200円とし、小・中学生は無料とします。

宣伝については、少しでも多くの方に足を運んでもらえるよう、まずは知名度の向上及び開園を周知するための発信に力を注ぐこととし、ポスター、パンフレットのほか、市及び観光協会のホームページ、県の観光サイトであるアプティネット青森など、観光情報サイトへ掲載することとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 4月から11月ですけれども、通年公開するというところで、非常によいことだと思いますし、小・中学生無料ということも、よいことかなというふうに思います。

イの活用についてですが、保存、あとは公開、そしてまた活用というのがあると思うんですけども、いろいろな方法で活用してもらうためにはどのようなイベントを考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） イベントなどの具体的な内容について多少お話ししたいと思いますが、金平成園では、これまで三味線や琴の演奏、ひな人形の展示などが行われておりますが、今後も市民の皆様方の御協力のもと、こうした施設の特徴に合ったイベントを実施していきたいと考えております。

また、見学会や体験会、昼食会などの新たな利用について、婦人会や町内会などの団体、民間の会社や施設などに積極的に働きかけるほか、観光やイベント関係者、文化団体を初めとした多方面の方々からアイデアと協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 黒石市民でも、金平成園を見たことがない人がまだまだたくさんいます。お金を取るから見ないのか、興味がないのかわからないですけども、そういった人ほど、黒石市は何もないところだというふうに言います。見たことのない市民などを対象にしたイベント等をして、もっともっと金平成園を宣伝するとともに、市民の宝となるよう活用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6番目の小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業についてですが、まず、GIGAスクール構想についてですけども、課題や問題点についてどういうふうに考えているか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 課題や問題点ということでお答えいたします。

課題や問題点としては、単年度事業として実施されるネットワーク整備は、全国の自治体が

一斉に発注することになり、受注事業者の不足が見込まれること、また、現行の補助制度では、運用に当たり必要なソフトウェア使用料、機器の保守料、インターネット回線使用料、機器更新に係る費用等が全額自治体負担となっていることなどが挙げられます。このような課題を踏まえ、全国都市教育長協議会では、文部科学大臣に対して緊急要望書を提出し、財政支援項目と補助事業実施期間の拡充について要望したところです。

また、教職員にとっては、ICT教育に関する指導力や資質の向上が急務になることが予想されます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 自治体の負担分が意外と多いということだと思います。ネットワークの整備も費用の2分の1ですし、タブレット1台につき4万5000円の補助しか実はないのが現状です。そのほかにも、先ほど言ったように運用コストとかソフトとかは自治体負担になるということで、そういう問題点もまだまだあろうかと思えます。

また、よく一般的に言われるのは、手書きで暗記する手書きのメリットがなくなるとか、遊びと学習の境目があいまいになる。ゲーム感覚で、勉強しているのかゲームしているのか、その辺の境目があいまいになる。あとは、SNSなどのネットの危険を学べるのか。結局、常時ネットにつながっているので、ネットに対する危険に対応しないといけない。あとは、1番は、落としたり端末が壊れてしまったらどうするのか。子供ですので、ぼっと落とすこともあれば、壊すこともあるかと思えますけれども、そういう問題点もあろうかと聞いております。

では、イの計画と運用についてですけれども、教科の指導等にどのように活用されるかと考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 各教科において、どのように指導するのかという点でお答えをいたします。

例えば、端末を用いて教科書に掲載されたQRコードを読み取り動画コンテンツを視聴することや、デジタル教科書、デジタル教材を活用することで、教科等の理解を深めることなどが挙げられます。また、文部科学省が令和元年12月に作成した教育の情報化に関する手引の中で、「学習者用コンピュータや大型提示装置を用いて、動画・アニメーション・音声等を含む指導者用デジタル教科書・教材を提示することにより、子どもたちの興味・関心の喚起につながる」とともに、学習活動を焦点化し、子どもたちの学習課題への理解を深めることができる。」といった事例等が掲載されております。

教育委員会といたしましては、今後も教職員が指導に活用できるよう、文部科学省から通知されるさまざまな活用事例について、各小・中学校へ周知してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 動画等が活用できるようになりますし、一斉授業から個々への対応が容易になります。また、疑問を自分で調べながら学習したり、図工・音楽では手先が不器用な子供や障害のある子供たちにも対応ができるというようなメリットも言われております。ただ、幾らタブレットやICTが整備されても、それらを有効に活用できるソフト、そして、教師がいないといけないということで、教師の育成についてどのように対応するのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 教師の育成について、どのように行うのかとういことについてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、来年度7月に、新学習指導要領実施に向けた小学校プログラミング教育に関する研修会を開催し、プログラミングソフトの操作体験を通して児童へどのように指導を行うのか、研修をする機会を設けております。また、来年度は、青森県教育委員会においても同様な研修会が開催される予定です。

今後も、教師の情報化に対する指導力向上を図るために、文部科学省や青森県教育委員会などが開催する研修会等について各小・中学校へ周知し、教師が情報化に対応する指導力が向上できるように指導・助言してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 大溝議員に申し上げます。あと4分ですので、よろしくお願いいたします。

7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 教師の指導が、とてもこれから重要になると思います。

教育へのICTの活用は、子供たちの能力を引き伸ばす可能性が十分にあると思います。もしかしたら近い将来、子供は、ランドセルの中にタブレット1個だけ入れて学校に通う日が来るかもしれません。そこまで行けばすごいことだというふうに私は考えております。

黒石市議会にもタブレットの導入を考えていただきたいと前の議会でも質問している私ですが、今まで言いましたように、使い方を間違えると無用の長物になってしまうので、活用内容、教育の徹底を効果的にお願いしたいということです。そういった面で、県内には2校のスーパー・サイエンス・ハイスクール等もありますので、ノウハウを活用できるかもしれないと思われまじ、限られた予算、限られた人材で、教師の長時間労働が問題となっている中で新しい授業に取り組むということは、実は大変なことなのかなと考えているところもあります。無理のない取り組みと成果を期待して、未来、子供たちがタブレットを利用して、いっぱい物を持って歩かなくてもいいような時代が来ることを想像しながら質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。



---

◎議長（工藤和子） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。4番、黒石自民クラブの大平陽子です。大分まぶたも重くなる時間帯ではございますが、どうぞ最後までおつき合いをよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため全国一斉に休校措置がとられ、我が家の子供たちも含め、当市の小学校・中学校の子供たちも3日から学校に行くことができず、学習もできない、友達にも会えない、遊ぶことができない状況となっています。

そんな中、あしたは中学3年生の子供たちが県立高校の受験に臨みます。受験生を持つ親の一人として、こんな状況下でも、これまで学習してきたことを十分に発揮し、後悔のないように頑張ってもらいたいと願うばかりです。

また、当市においては学校適正配置も終わり、4月からは新黒石小学校と新黒石東小学校がスタートします。閉校になる小学校では、残りわずかな期間ではありますが、思い出づくりをして閉校を迎えたいと思っていた子供たちも多くいたかと思います。そのさなかに休校となり、思い出に浸る間もなく、本当に残念な気持ちでいっぱいだと思います。保護者の立場からは、統合は順調に進むのだろうか、引っ越しは、スクールバスの安全対策は十分にされているのだろうか、そして給食は、と不安の中でのスタートになるのではないのでしょうか。

改めて、将来、子供たちが誇りを持てる黒石市の実現のために、自分たちは、何ができるのか考えていかなければいけないと感じました。

さて、1月の下旬に、会派で宮崎県と鹿児島県へ行政視察に行ってきました。

宮崎県都城市では、旧百貨店をリノベーションして図書館や子育て支援施設などを併設した複合型施設「マルマル」を視察しました。いい意味で公共図書館らしくない、すばらしい空間でした。中核施設整備事業費としておよそ65億円、図書館整備にはおよそ35億円かかったようですが、百貨店跡地を図書館としてリノベーションすることにより、およそ31億円のコスト削減を図り、また、社会資本整備総合交付金や合併特例債などを利用し、実質の建設費は7億円程度に抑えられたということです。

視察してきた図書館以外にも、子育て世代活動支援センターやまちなか交流センター、公共施設附帯駐車場などが併設されており、悪天候時の移動円滑化を図るため、各施設間は全てアーケードでつながっていて、子育て世代のベビーカー利用者や高齢者に配慮されたつくりとなっていました。当市では、こみせのあるまちづくりを進めています。回遊性を向上させ、利用者の利便性を図る上でも大変参考になると感じました。

来年度以降、当市においても、中心市街地活性化基本計画に基づき図書館建設に着手します。

面積や蔵書規模は比較にはなりません、市民の皆さんに愛される図書館の実現に向けて、今後、視察で得たものを提言していきたいと思っています。

また、鹿児島県始良市では、子育て基本条例について研修しました。始良市は、平成25年に、社会全体で子育てを支え、家庭・学校・地域、それぞれの立場で子供の自立に向けて積極的にかかわっていくことを確認した「子育て基本条例」を策定しました。家庭教育推進事業として、子育てのヒントなどが記された「子育て手帳」を幼児期・小学校下学年・小学校上学年・中学校と成長段階に分けて作成し保護者に配付して、成長段階に応じた保護者の悩みにも対応できるようにになっています。

当市と始良市の大きな違いは、当市においては、幼児は健康福祉部、小学校入学以降は教育委員会と担当が分かれています、始良市は、幼児期から中学校までを教育委員会が所管している点です。教育委員会が早くから子供の成長にかかわることによって、発達障害なども早期に発見し、対応も早くできるようになるそうです。

当市においても、子育て条例の策定までとはいかなくても、子育て手帳は可能であれば作成できればと思いました。

また、市役所庁舎は廃校となった中学校を利活用している点など、視察目的以外でも大変参考になることばかりで、有意義な研修となりました。

今議会においても、先輩議員の皆さまの温かな御指導のもと、登壇させていただいております。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。このたびも、理事者側の皆様には、明瞭かつ真摯な御答弁をお願いいたします。

初めに、子どもの居場所づくり事業についてお聞きします。

こちらは、現在も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、りんごクラブは長期休業時と同様の対応となりましたが、急な要請にも対応していただいた関係者の皆さんには、感謝を申し上げます。

さて、市内には10カ所の学童保育施設があります。市長が掲げる「安心なまち」、子育て支援と教育環境の充実で安心なまちの中で、新規重点事業として、多くの児童が放課後及び学校休業日に利用するりんごクラブ事業の施設環境の改善を目指し、現在移転予定のない2施設にエアコンを設置する「子どもの居場所づくり事業」に取り組んでいくとのことですが、具体的な事業内容をお知らせください。

次に、市の情報発信についてお尋ねいたします。

初めに、市のホームページについてです。

私自身、初めての一般質問となる昨年の第2回定例会でお聞きした際に、「トップページの内容を再考し、原案を作成し終えた段階で、今後は、全てのページの見直し作業に着手するとともに、効率的

な作業方法についても検討し、できるだけ早い時期にリニューアルしたい」とのことでしたが、その後の進捗状況は、どのようになっていますでしょうか。

このホームページに関しましては、12月に開かれた議会報告会でも、市民の方々から、得たい情報が探しづらいので見やすくしてほしいといった要望もありました。

また、市の情報発信の一つである広報くろいしについてお尋ねいたします。

昨年年第2回定例会で三上議員からも御質問があり、その際には、「市民の皆さんや配付する行政連絡員の意見も聞きながら、発行回数について検討していく」とのことでした。2月15日号の広報くろいしによりますと、4月から月に1回の発行になる予定だとのことでしたが、月1回の発行に至った経緯をお知らせください。

続いては、午前中に三上議員からも御質問されておりましたが、私からもまた違った視点で、市職員の労働環境についてお聞きいたします。

政府の重要な政策の一つである働き方改革は、深刻な労働力不足を背景として、長時間労働の解消、非正規雇用と正社員の格差是正、多様で柔軟な働き方の実現を3つの柱として進められております。当市においても、現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、年度末で関係部署に携わる職員の皆さんも、遅くまで仕事をしている時期かと思えます。職員の皆さんの労働環境について、近年における職員数の推移と業務量・仕事量はどのように推移しているのか、お知らせください。

最後は、当市における受動喫煙対策についてです。

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、昨年の7月からは、学校や病院、行政機関の庁舎などの第一種施設が敷地内禁煙となり、この4月からは、第二種施設においても原則屋内は禁煙となり、全面施行となります。この改正法は、望まない受動喫煙をなくすことが目的です。東京都でも4月から受動喫煙防止条例を制定し、青森県でも賛否もあるようですが、受動喫煙対策を強化する条例の制定に向けて、関係団体と意見交換をするなどしています。

この件については、昨年年第3回定例会でも質問させていただきました。当市においては、第一種施設に関しては敷地内禁煙としているということ、また第二種施設は原則屋内禁煙で対応しているとの答弁をいただきましたが、いまだに徹底されていない施設も見受けられるようです。

市として、今後、原則屋内は禁煙とされている第二種施設などでも、人の通りが多い各施設の屋外の出入り口付近に設置されている喫煙所などに関して、受動喫煙対策にどのように取り組んでいくのか、お示しください。

以上をもちまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。1年足らずの短い期間

でしたが、議会事務局長を初め、この3月で退職される方々には大変お世話になりました。皆様の今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、子供の居場所づくり整備事業について答弁させていただきます。

市内で児童が自由に利用できる児童館・児童センターは、市立が4カ所、私立が2カ所あります。日中家庭に保護者のいない児童が放課後などに利用するりんごクラブは市内10地区にあり、児童館・児童センター及び公民館などで実施されております。これまで必要に応じまして修繕や備品の整備を行ってまいりましたが、老朽化が進んでいる施設や、夏季休業中の室温が30度を超え暑さ対策を要する施設などがあり、児童が安全・健康に過ごす環境を向上させるため、今後、優先順位に従い、段階的に各施設の環境整備を進めることが必要となっております。

令和2年度は、東児童センター及び農村環境改善センター——六宝館でありますけれども、この中の六郷地区りんごクラブ室にエアコンを設置します。これにより、現在市内10地区で実施しているりんごクラブ実施場所のうち7カ所に冷房設備が整備されるため、夏季の暑さ対策が図られ、児童の健全育成に資するものと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市職員の労働環境についてと、本市における受動喫煙対策について答弁させていただきます。

まず、市職員の労働環境についてということで、職員数の推移や業務量の増減という質問でございます。職員数につきましては、平成11年5月の財政非常事態宣言を受けまして、徹底した行財政改革を推進する中で、採用者を抑制しながら職員数を削減し、人件費の抑制を行ってきた経緯がございます。それによって、職員数の推移ですが、財政非常事態宣言をした平成11年度は395人おりました。それが、約10年たって、平成22年度で300人を切って294人、令和元年度現在は292人。ここ5年くらいは290人前後で推移しています。

業務量についてですが、先ほど三上議員にもお答えしておりますとおり、一定の期間で一時的に業務量のふえる部署もありますし、社会制度の変革などによって、以前と比べて業務量が増している部署もあります。

市としては、今後も行政効率に配慮した職員配置と職責に応じた適材適所を基本とした人事を堅持しながら、市民の行政需要に的確に対応できる組織づくりを基本として、適正な人員の配置に努めてまいります。

次に、当市における受動喫煙対策について答弁させていただきます。

改正健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、その管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定めたものです。

改正健康増進法がことし4月1日より全面施行となりますが、当市の施設においては、法の施設区分で第一種施設となる庁舎、学校、児童福祉施設で、既に敷地内禁煙を昨年7月1日より実施してございます。公民館などの一部施設については、第二種施設として従来どおり屋内禁煙を実施しており、既に遵守されているようであります。

なお、第一種施設については、特定屋外喫煙場所——要するに外でタバコを吸う場所ですけれども、第二種施設においては、喫煙専用室——これは屋内、建物の中に設置することができるとされていますが、第一種施設である庁舎、学校、児童福祉施設は、特定屋外喫煙場所は設置しておりません。外でタバコは吸えない状態にしてございます。また、第二種施設である公民館などは、喫煙専用室を設置せずに、屋外に喫煙場所を設けてある状況のようであります。

健康都市宣言をしている当市としては、全ての公共施設において敷地内禁煙とすることが望ましいのですが、改正健康増進法の趣旨である望まない受動喫煙を防止するため、施設の使用状況等を勘案し、その施設管理者の責務において、受動喫煙防止対策を徹底していかなければならないものと考えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、当市の情報発信についてお答えいたします。

まず、アの市のホームページについてです。

市ホームページのリニューアルにつきましては、一昨年より地域おこし協力隊と広報情報システム課の職員が共同で作業を進めております。現在は、専門的な知識がなくてもホームページを作成・管理することができるコンテンツ・マネージメント・システムを導入し、令和2年4月1日の運用開始に向けて作業を進めているところです。

現在の市のホームページにつきましては、情報が探しづらい等の御指摘をいただいておりますが、今回のリニューアルにより、改善できるものと考えております。

次に、イの広報くろいしについてでございます。

広報くろいしの発行回数につきましては、議会の一般質問や市長と地区協議会との意見交換の場で、月2回から1回にしてはどうかとの意見があったことから、検討することといたしま

した。市役所来庁者や行政連絡員の方々に対して広報紙の発行回数についての意見を伺ったところ、情報の入手が遅くなるなどの反対意見もありましたが、約9割が月1回の発行に賛成との意見でございました。

また、現在はスマートフォン等を活用したソーシャル・ネットワーク・サービスやインターネットなどを活用し、情報を入手している方が増加していることから、広報くろいしを、令和2年4月から月1回、1日に発行することとしました。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） まず、通告順に従って再質問などをさせていただきたいと思います。

初めに、子どもの居場所づくり整備事業に関してです。これまでも何度か、りんごクラブにエアコンを設置してほしいという保護者の皆さんなどのお声もお届けしてきたことが、ようやく実現に向かって進んでいることがわかり、大変うれしく思っております。

それでは、それぞれ、今回、東児童センターと六郷地区りんごクラブにエアコンが設置される予定ということですが、めどとして、いつごろ設置される予定か、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 東児童センター冷房設備取付工事と六郷地区りんごクラブ室改修工事につきましては、早期の完成を目指してまいります。不測の事態が生ずれば、工期がおくれることも想定されます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） まだ工期がというか、いつごろというのを聞いただけでありまして、いつごろになるという御答弁もいただいていないんですが、それで工期がおくれるというような御答弁だと、ちょっと質問に対する御答弁になっていないと感ずるのですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 当初予算成立後、4月からは準備的なものは進めていきたいと考えておりますが、事務的なものだけは進むんですけれども、工期につきましては明言できないということでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、工期のめどは立っていないという理解でよろしいのでしょうか。するはするけれども、いつごろから工事に取りかかったりというようなことは、まだ決まっていないということで受け取ってよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） この冷房設備取付工事につきましては、4月から事務を進めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしましたら、予算組みが決まって、来年度中に、できれば夏までに間に合わせてほしいと思うんですけども、そういった形で進めていくということによろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） はい、そのように進めていきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございます。ことは、冬は暖冬少雪でしたが、夏はどうなるかわからないですけども、ぜひ夏までに間に合って、工事が終わって、子供たちが快適な環境で過ごせればと思います。

以前にもお伝えしたことがあるかと思いますが、同じ六郷小学校区にある上十川児童館ですが、かなり劣悪な環境となっており、昭和49年に建設されてから45年以上がたち、老朽化が激しく、また断熱などもされておらず、収納場所にも大変困っております。また、今年の第4回定例会の際に紹介いたしましたけれども、議会事務局宛てに追子野木地区の保護者の方より、エアコンのない児童館に日中子供を預けるのが大変不安で仕方がないといった内容のメールも寄せられました。

そこで、老朽化が激しい上十川児童館とおこのき友遊館については、今後どのようにしていくのか、今の段階でわかることで結構ですので、お答えできればお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 上十川地区りんごクラブの実施場所である上十川児童館については、旧上十川小学校を改修して活用できないかを含め、現在、検討を重ねているところでございます。

追子野木地区りんごクラブの実施場所については、追子野木町内会からおこのき友遊館を借用しており、今後、追子野木地区の方と協議を重ねて検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ぜひ、市内の子供たちが同じ環境のもとで過ごせるような体制づくりを、今後、進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に要望です。今回こういった休校措置も急にとられ、子どもの居場所づくりが大変重要な施策だと思っております。現在のように休校措置が取られたときでも食事の提供などもできるような、子ども食堂の創設なども、市として今後考えていただければいいか

と思っております。こちらは、要望とさせていただきます。

次に、市のホームページについて御質問させていただきます。リニューアルして運用開始できるように進めているということですが、先日も市の事業のことで調べたいことがあり、いろいろ探してみたんですけども、得たい情報にたどり着くまでに大変時間を要しました。また、中身を見てみますと、ちょっと制度が変わったと担当課からも聞いてたのですが、古い情報のままホームページに載っていたので、具体的に、そういった今後どのように改善されていくのか、古い情報をどんどん新しくしていくのか、そういったこともよければお聞かせください。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 答弁いたします。どのように改善されるのかということですが、現在10項目あるホームページ上部の情報カテゴリーを6項目に減らし、利用者が一目で認識できるようにいたします。また、問い合わせが多い手続等の情報につきましては、目的別のメニューを配置し、ホームページ内を探さなくても欲しい情報にたどり着けるようにします。

次に、高齢者等への配慮としまして、ホームページの背景と文字の色を、利用者が選択できるようにします。また、スマートフォン等からの閲覧に対応するため、小さな画面にホームページを表示した場合、表示内容の自動組み換えを行うようにいたします。

これらの改善ポイントに留意しつつ、ホームページ全体の再構成を行い、情報を探しやすく、見やすいホームページを目指して、デザインも含めてリニューアルいたします。

それから、古い情報の取り扱いでございますが、当然、古い情報は削除して、新しい情報に交換するようにいたします。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） だんだん新しいものになっていくということで、期待を持って、私たちもいろんな情報を探しやすくなるのであればいいと思っております。

現在では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための情報とか、また、災害が発生した場合などの緊急を要するときの情報は、どのようにホームページでは発信していくことになるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 現在のホームページでも、緊急に掲載する情報がある場合は、トップページの更新情報の上に「重要なお知らせ」という掲載がございます。今回の新型コロナウイルス感染予防対策に関連した市内小・中学校の臨時休校に関する情報につきましても、早急に掲示はしております。

新しいホームページにおきましても、よりわかりやすく、いつでも緊急情報等を発信できるように、重要なお知らせを表示する欄をトップページに常設いたします。また、市内で重大な



災害が発生した場合は、トップページそのものを緊急時用に差しかえて運用したいと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今回の休校措置のときとか、最近も議会がありますので、しょっちゅうホームページを開いて見てはいたのですけれども、今は、緊急なのかどうか、余り区別のつかないようなトップページになっておりますので、今後は、きっとデザインも一新して、ここが重要だよとか、よりわかりやすくなるものと期待しております。市の顔だと思imasので、ぜひすばらしいホームページができることを期待して、楽しみに待ちたいと思っております。これについては、以上です。

次に、広報くろいしについて再質問させていただきますけれども、4月からの広報くろいしは、発行日、ページ数、リニューアルされる内容は、どのような紙面構成などになるのか、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 新しい広報くろいしでございますけれども、これまで市民の皆さんに届けてきた情報量を確保するため、ページ数を現在発行している1日号と15日号を合わせた24ページとします。それから、表紙面など4ページをカラーにするとともに、文字を大きくし、紙面のデザインを変更するほか、特集記事や新たなコーナーを企画するなど、市民の皆さんにとって、より親しみやすく読みやすい広報紙にしたいと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） こちらもホームページ同様、新しい広報くろいしが届くのを楽しみにしたいと思います。先ほどの御答弁の中にも、市民の方に伺った際に、月に1回の発行になることで、情報の発信が早くなったり遅くなったりとか、そういうデメリットもないのかという意見が出たということでしたけれども、そういったデメリットは、考えられること、何かございませんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 新たな広報くろいしは、これまでと同様のページ数、24ページを確保することから、発行回数を減らすことによる情報量の低下にはつながらないと考えてございます。これからも、市民の皆さんにとって、よりわかりやすく充実した内容をお届けするよう、努めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ホームページもリニューアルするということですので、緊急を要することは、ホームページを利用して市民の皆さんも情報を得られるようにしていけばいいと思うので、

ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、市職員の労働環境について再質問させていただきます。きょう午前中に三上議員が御質問された際に、現在、休職者や病気などで休んでいる方が10名以上いるとのことでした。ほかにも早期退職される職員の方も結構いらっしゃるというふうにお聞きしました。そういった場合、仕事上で困ったり悩んだりしている方が相談できる環境は、庁舎、市役所の中に整っているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 毎年12月に、全職員を対象に勤務実績申告書を提出させております。

この申告書の中には、人事担当者との面談を希望する旨の欄を設けております。希望する職員については全員面談を実施し、仕事上の問題等があった場合は、可能な限り早期に改善するように努めております。また、人事評価制度を実施する中においても、上司が年3年回の面談を実施する制度としております。まずは、問題を抱える職員が、いつでも直属の課長などに相談できることが、職場内の問題の早期の改善につながるものと考えております。

なお、勤務実績申告書の提出がない場合でも、職員が人事担当に相談や面談を希望する場合には随時対応しており、問題解決に努めております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 人事担当者との面談ができたり相談ができる環境があるということですが、利用している職員の方は、何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 済みません。人数についての資料は、今ここで持っていませんが、毎年おります。要するに、仕事の業務量的なことから、ちょっとした人間関係に至るまでです。

また、申告書は自由記載になっていますので、自分の望む部署とかいろいろなことが記載されて提出されておるところでございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 利用されている方もいらっしゃるということで、先ほどの御答弁ですと、対応するのは担当課長だったり、上司の方たちが対応してくださっているということですが、実際にそれで改善されたりして、また元気に職場復帰とか、仕事が通常勤務に戻ったりとか、休職にならなくても済むような場合もあるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） それぞれの問題解決に向けていろいろな手段を講じた結果、改善されたり、また、配置変えをしなければならぬような場合も、当然出てきております。それぞれ、個々の状況に応じた対応を、できるだけとっているところでございます。全員が全員、希望し

たとおりにならないというところも、御理解いただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） それは、働く上では当然ですよ。自分の思いどおりにならないことも、もちろんあるかと思いますが。来年の7月くらいでしたか、ハラスメント条例とかもやっつけていかなければいけないということですけども、そういったことは、この市役所の庁舎というか職員の間にも、条例制定というか、そういった窓口は、今後、設置される予定はあるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ハラスメントに関する窓口は、やはり職員に関することですので、そのまま職員係になっていくものと考えてございます。また、ハラスメントにかかわらず、いろいろな職場の問題に対する研修などは、役職に応じて、青森県自治研修所で実施される職員研修の項目ともされております。また、市独自の研修としては、新採用職員及び臨時職員等を対象とした接遇研修などを実施しており、加えて今年度は、弘前圏域定住自立圏構想による事業として、ハラスメント防止研修が実施されております。今後も、これらの研修などを積極的に活用することによって、市職員の労働環境の向上につながるよう努めてまいります。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 環境がだんだんよくなっていくのであれば、大変いいことだと思うんですけども、そういった相談窓口は、市の職員の方だけが利用できるものなのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 今後のハラスメントの中身に応じたものになっていきますけれども、外部の窓口となれば、これはまた検討をしていかなければならない項目となっていきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） では、先日の新聞報道を見まして、3月5日に、当市で就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施するとの発表があったとの新聞報道を受けて、こちらは国の支援策もあるということですけども、導入に至った経緯を、よければお知らせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 通告になかったのですけれども、就職氷河期時代——要するに就職難のころの世代の方が、思うような職業についていないような社会情勢を受けて、国でも進めているものですが、ちょうどその年代が、当市でも人員が少ない、薄い層となっています。そこで、お互いのさまざまなことがマッチングし、今回、この世代の採用に踏み切ったところでございます。

いずれにしても、ある程度の社会経験——いわゆる社会人枠での募集の一環ですが、社会人として経験された方が、自治体で、この黒石市で、その実力を思う存分発揮させていただければという願いを込めて、中途採用を条件としてございます。早ければ6月1日から、中途採用を条件として、今回、試験を行うこととなった次第です。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そういった就職氷河期世代、私よりもちょっと下の世代かと思えますけれども、40歳前後の方でしょうか。そういった優秀な人材がこれから試験を受けて、本市において活躍してくれるような優秀な方が来てくれればいいと思った反面、この時期にそういった労働力を募集するのは、不足しているのではないかというふうに私は受けとめたんですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども申し上げましたが、この世代、本市においても人員が少ない世代ともなっております。採用を見送った時代と重なってしまして、ちょうど年代的に薄い層となっています。職員数は、先ほど申し上げました平成11年、平成20年代は300人を超えたものが、今は290人台となっています。そのようなこともございまして、計画的には進めているものの、職員数は決して満たされているとは我々も考えていませんので、優秀な人材の確保に、常に努めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうですね。先ほどの御答弁から、大体20年間で100人ほど職員の人数が減ったということで、その中で優秀な皆さんですので、業務量がふえても、日々こなして仕事に当たられているかと思えますけれども、今後、職員の皆様においても、市民ファーストのサービスを提供できるように、ぜひ働きやすい環境を整えていただき、毎日楽しく現場で仕事ができるようにしていただければと思います。また、今後は、私も女性ですので女性の管理職登用なども含めまして、今後、御質問させていただきたいと思います。以上です。

では最後に、本市における受動喫煙対策について。第一種施設では敷地内禁煙を実施している、第二種施設でもそういった対応をしているということでしたけれども、先ほどの職員の労働環境、そして残業時間などとも関連があるのでございますが、本市では、市の職員の勤務時間中の喫煙に関してはどのようにされているのか、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 基本、庁舎内にタバコを吸える場所は今なくなっていますが、勤務時間外であれば、それぞれいろいろ工夫して喫煙しているようでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 勤務時間というのは、具体的に何時から何時までということになりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 8時15分から12時までと13時から17時まででございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） わかりました。いろいろ今回、お答えしにくいようなことも御質問させていただいたかと思えますけれども、ぜひ市民のために、皆さん、どうぞ頑張ってください。

これをもちまして、私からの今議会における一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和2年第1回定例会での一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの猛威は、世界80カ国・地域に広がっており、感染者数はおおよそ10万人を超え、死者は3500人を上回る勢いとなっております。直近では韓国、イタリア、イランで急拡大し、欧州や中東の周辺諸国、世界的な感染拡大への懸念が強まっています。日本国内においても各地で感染者がふえ続けており、依然として拡大抑制のめどが立たない状況です。世界保健機構（WHO）は、日本も含めたこの4カ国に「最大の懸念」を示しました。同時に、「封じ込めは可能」とし、「最優先事項」で対応策をとるよう呼びかけられました。まさに、世界中が協調して対応に当たらなければならない正念場を迎えています。

一方で、既に世界同時株安が発生するなど、世界経済全体への影響が避けられない状況となりつつあります。国内ではインバウンド観光客の急減に加え、日本人旅行客のキャンセルが相次いでおり、旅行業を初め、観光関連事業者に大きな影響が出ています。このような状況に対して、政府は、あらゆる手段を講じて国民の生命と財産を守るべく迅速な対応をと願うところであり、新型コロナウイルスで被害を受けられた全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様に心からお悔やみを申し上げまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、地域社会再生事業費（仮称）についてお聞きいたします。

地域社会再生事業費（仮称）とは、東京一極集中となっている現状から税体系を変える新たな取り組みが実現した地方交付税の算定方法であります。東京に本社があり地方に支社がある

場合、地方で上げた企業の利益は、中央に集約され、中央に納税されます。このことに着目し、地方出身の公明党議員が中心となり、東京一極集中の税を地方に振り分けるという税の偏在化を是正する取り組みが実現しました。

地域社会再生事業費（仮称）は4200億円を計上し、うち、道府県に対して2100億円程度、市町村分として2100億円程度となっております。その算定基準が、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行うことになっていきます。その算定基準となる1つ目の指標が、人口構造の変化に応じた指標であります。算定に用いる指標が、人口減少率、年少人口比率、高齢者人口比率、生産年齢人口減少率となっております。当市の算定に用いる指標がどのようになっているのか、お知らせください。

算定方法の2つ目が、人口集積の度合いに応じた指標というものがあります。この指標は、人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域の、人口が多い団体の経費を割り増しすることとなっておりますが、この指標の当市の状況がどのようなものになっているのか、お聞きいたします。

次に、これらの算定基準により算定された地域社会再生事業費（仮称）の、当市への算定額がどの程度になるのか、お聞きいたします。

続きまして、3歳児健診における視力検査についてお聞きいたします。

人の視覚は発達する時期が限られています。生後3カ月から18カ月でピークに達し、3歳ごろには両眼視機能と眼球運動機能の発達が終わります。6歳を過ぎてから視力不良が見つかったとしても、一生ははっきり見えない状態となります。これが一般的な弱視です。

国は、低年齢ほど弱視の治療効果は大きいことを考慮して、視力検査の適切な年齢を3歳とし、平成2年から3歳児眼科健診に視力検査を導入しました。しかしながら、幼児の視力検査は時間がかかる、労力がかかる、信憑性がないなどの理由により、3歳児健診の会場で視力検査を実施している自治体は、全国で3%しかありません。93%以上の自治体では、一次視力検査を保護者に任せている現状にあります。

そこでお聞きします。3歳児健診における視力検査の現状は、どのようになっているのか、お聞きいたします。また、強い屈折異常や視力異常の発見は、どの程度となっているのか、お聞きいたします。

次に、屈折検査機器SVSの導入についてお聞きいたします。

先ほど述べたように、3歳までに視力の異常が発見できれば、視力の回復は期待できます。まだ文字も読めない3歳児が視力検査を受けなくても、小学校入学前の検査で大丈夫だと思っている保護者も多く存在すると思います。日本小児科学会は、一次視力検査と合わせて健診会場で屈折検査機器を使った視力検査は、非常に有効であると推奨しています。検査機器の導入

には120万円ほどの費用がかかりますが、県内でも五所川原市、八戸市、平川市が導入を決めています。黒石市の将来を担う子供たちの視力回復の可能性を、行政の力で手助けをしていただきたいと考えますが、屈折検査機器の導入についての御答弁をよろしくお聞きいたします。

続きまして、子どもの貧困対策計画策定についてお聞きいたします。

子どもの貧困には、食べ物のない飢えなどの命にかかわる状態の絶対的貧困と、日本における社会の中で普通とされる機会が得られない相対的貧困があります。国は、貧困率のデータを平成21年に初めて出してきました。それまでは子供の貧困は想定していなく、高齢者の貧困に重点を置いていました。しかし、近年のさまざまな社会的な状況から、実態の調査に乗り出しました。子どもの貧困率は平成21年に15.7%、平成24年16.3%、平成27年で13.9%と、いまだに全国で270万人と、7人に1人が貧困状態にあることになっています。

国では平成26年に対策に乗り出し、大綱を示しました。各自治体にも計画の策定を求めているところではありますが、県内でも計画の策定を行っている自治体がまだありません。子供は親の鏡であり、社会の隠された実態でもあると思います。

そこでお聞きいたします。当市における子どもの貧困率の実態と貧困対策計画策定の現状についてお聞きいたします。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。子どもの貧困調査は、さまざまな機関との連携が必要であり、個人のプライバシーにも踏み込む非常にデリケートなものとなっております。その上、貧困解消に向けた取り組みは、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援と多岐にわたります。しかし、子供を中心に置いた取り組みは、社会全体を変えることのできる重要な取り組みであると考えますが、当市の今後の取り組みについての見解を求めます。

最後の質問に入ります。私立高等学校の就学支援金制度についてお聞きいたします。

今回の質問は、本来、県においての取り組みではありますが、黒石市民にとっても、大きなかわりのあることであり、また、新型コロナウイルスなどの想定外のこともあり、情報が迅速に伝わりにくい状況にもあると思います。さらに、私立高校の皆さんにとっては新しい事業でもあることから、市としても必要な情報をお知らせしたいとの思いから質問をさせていただくことにしました。

本制度は、授業料に充てるための就学支援金を支給する制度です。令和元年度は、モデル世帯で年収910万円未満の世帯に対して、所得に応じて国・県が支援する制度となっています。年収270万円未満の世帯の場合、月額で国から2万4750円と県から4950円の2万9700円が支給されることになっていました。年収270万円以上910万円未満では、国から基準額の9900円が支給される制度でした。新制度は、国公私立を問わず、年収910万円未満の方が支援金を受けることができます。さらに、令和2年度から、国の制度に県がさらなる拡充を図ることとしてい

ます。新制度の変更がどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、制度の手続についてお聞きいたします。

本制度の支給を受けるための手続は、どのようになっているのか、お聞きいたします。

最後に、今回の質問に際して県との意見交換がなされたと思いますが、どのような意見が交わされたのか、お聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、地域社会再生事業費（仮称）についての、地方交付税における算定について答弁させていただきます。

地方交付税（普通交付税）は、制度上、人口が多いところに多く配分される仕組みとなっております。しかし、令和2年度から新たに適用される地域社会再生事業費（仮称）は、人口が減少している地域に多く交付税が配分される制度であります。

現時点で国から示されている内容で試算したところ、地域社会再生事業費（仮称）に係る基準財政需要額は、約7300万円となっております。なお、実際に配分される普通交付税額の算出に当たりましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くため、約7300万円がそのまま市の歳入となるわけではありません。

そこで、市の歳入分を試算したところ、地域社会再生事業費に係る歳入分は、約4300万円となる見込みのようであります。

今後も、このように地方の実情を踏まえ、国においては、人口減少社会に対応する制度の創設、充実をさらに望むものであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、1の地域社会再生事業費（仮称）についての、アとイの指標についてお答えさせていただきます。

まず、アの人口構造の変化に応じた指標についてでございますが、人口減少率、年少人口比率、高齢者人口比率、生産年齢人口減少率の4つの指標を用いますが、これらの指標は、全て国勢調査の人口に基づくものであります。

人口減少率は、平成22年から平成27年にかけての人口減少率であり、本市においては5.1%の減となっております。



年少人口比率は、平成27年における14歳以下の人口の比率であり、当市においては11.3%となっております。

高齢者人口比率は、平成27年における65歳以上の人口の比率であり、当市においては29.7%となっております。

生産年齢人口減少率は、平成22年から平成27年にかけての15歳から64歳までの人口の減少率であり、当市においては9.2%の減となっております。

続いて、イの、人口集積の度合いに応じた指標についてでございますが、平成27年度国勢調査に基づく非人口集中地区の人口を基本としております。

非人口集中地区とは、1平方キロメートル当たりの人口密度が4000人未満の地区を指し、黒石市における非人口集中地区の人口は1万8275人となっております。

普通交付税の算定に当たっては、人口密度が低く地域の持続が困難である地域の経費を割り増しするため、非人口集中地区をさらに細分化し、係数を乗じます。具体的には、人口密度500人未満である低密度居住地域の人口を割り増しし、人口密度500人以上4000人未満の人口を割り落して補正いたします。

当市は人口密度500人以上4000人未満の人口が多いため、補正後の非人口集中地区の人口は、約1万6000人となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、3歳児健診における視力検査についてと、子どもの貧困対策計画策定についてお答えいたします。

初めに、3歳児健診における視力検査についての現状でありますけれども、現在、3歳児健診の視力検査は、国の乳幼児健康診査・身体診察マニュアルに沿って実施しております。具体的には、一次検査は家庭でアンケート及び視力検査を実施していただき、健診時に問診での確認、視力検査ができなかった方への再検査、小児科医の診察を経て判定を行っております。精密検査になった場合は、医療機関において無料で検査ができるようになっております。

次に、屈折異常者の発見率についてですが、3歳児健診で眼科精密検査になった方は、平成30年度で13人でした。それに対して、医療機関を受診した方が7人で、そのうち異常なしが4人、経過観察が2人、要治療が1人となっております。要治療の内訳としては、弱視や遠視の屈折異常が発見されています。

次に、屈折検査機器（SVS）の導入についてであります。国のマニュアルでは必須とはなっていませんが、健診での問診や視力検査に検査機器による屈折検査を加えると、弱視や斜視の検出に、より効果的であるといわれています。

屈折検査機器の導入については、高額な機器でありますので、使用頻度や費用対効果を総合

的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

次に、子どもの貧困対策計画策定について、現状についてであります。青森県においては、平成30年度に県内在住の小・中学生とその保護者5187世帯、1万374人を無作為抽出し、子どもの生活実態調査を行っております。その結果では、世帯の収入から導き出した「低所得世帯」、光熱水費等生活費を経済的な理由で払えなかったことが1つ以上ある「家計のひっ迫した世帯」、子どもの体験や所有物等15項目のうち、経済的な理由で得られなかったものが3つ以上ある「体験や所有物の欠如のある世帯」に着目し、このうち2つ以上に該当する世帯を困窮家庭としたところ、その割合は全体で13.2%でした。黒石市単独では調査を実施していないため、現状の数値は把握しておりません。

次に、今後の取り組みについてです。青森県内の計画策定状況は、令和元年6月時点において、当市も含め全ての市町村が計画策定に至っておりません。計画策定には、市内の児童生徒とその家庭の生活実態調査により、現状把握した上で、課題解決に向けた必要な施策を盛り込んでいくこととなります。計画策定の根拠となる「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が令和元年6月に改正され、市町村の努力義務となったことから、市では今後、策定に向け検討してまいります。

国が、「子どもの貧困対策に関する大綱」で示した計画の4つの重点項目、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」に係る施策は、当市においても、ひとり親家庭を支援する児童扶養手当給付事業や高等職業訓練促進事業等のほか、教育の支援として、義務教育段階の就学に困難な児童生徒の保護者に必要な支援を行う就労援助事業等、実施中の事業が多くあるため、まずは、貧困に陥った子供や家庭が、円滑にこれらの事業にかかわっていけるよう取り組むことが重要であると考えています。教育や雇用といった福祉分野以外の関係機関とも連携し、包括的な支援体制づくりに努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、私立高等学校の就学支援金制度についての、まず初めに、アの制度の変更についてお答えをいたします。

高等学校等就学支援金制度は、国公私立を問わず、高等学校や高等専門学校等に通う生徒を対象に、家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みであります。この制度が、ことし4月に大幅に改正となり、年収目安が約590万円未満の世帯の生徒を対象に、これまで最低で年額17万8200円であった就学支援金の支給上限額が、私立高校の平均授業料を勘案した水準である39万6000円まで引き上げられることとなります。また、これまでの地方税の所得割額による支給判定基準から、市民税の課税所得を基準とした支給判定へと変更となります。

さらには、国の制度に加えて、県では独自に、年収590万円から710万円未満程度の世帯を対象に、月額9900円を補助金として交付する私立高等学校等就学支援費補助事業を、令和2年度当初予算案に計上しているところであります。

進学を希望している、もしくは、既に在学している私立高校の授業料が平均授業料程度であれば、授業料の実質無償化が実現する見通しであり、保護者の教育費負担が大幅に軽減されることとなります。

次に、イの手續についてです。

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を受けるためには、申請書と課税証明書等を提出する必要があります。申請書は、入学される高校から、入学説明会時や入学後に配付されます。新入学生については、それぞれの高校で入学式終了後の保護者説明会の場で学校事務担当者より説明があり、在校生については、収入状況の届け出を行う7月ころに学校から申し込みの案内を行う予定となっております。

教育委員会といたしましては、県並びに国からの通知を受け、市内の中学校に対し、高等学校等就学支援金周知用リーフレットを配付し、制度改正の内容や申し込み方法について、保護者及び教職員に周知しております。また、高等学校等就学支援金制度等の変更点の詳細につきましても、市内中学校に文書で通知したところです。

次にウの、これまでの意見交換の状況について、県と市との情報の連携についてということでお話をいたします。

現在、制度改正等、県から通知・連絡等があった場合には、市といたしましては、適宜、関係機関等に情報提供や周知を図っているところであります。今後も、県及び関係機関等と連絡を密にし、情報共有を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありますか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。

それでは、1番の地域社会再生事業費（仮称）についてから、順次、再質問をしていきたいと思います。

当市に交付税措置される普通交付税が、4300万円程度になるのではないかというお話でありました。まず、アの人口構造の変化に応じた指標についてでありますけれども、それぞれお答えがありました。この数字は、県内の10市と比較した場合、当市はどの程度の段階のところ、アもイもいるのかが、もしわかりましたらお知らせいただければと思うのでありますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 済みません、資料を持ち合わせておりませんので、勘弁お願いします。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 了解いたしました。

予測で話をするわけにはいかないのですが、後ほどでも、もしも県内10市の中でどの辺に位置しているのかがわかりましたら、お知らせいただければありがたいと思います。

それで、この4000万円強のお金が、これから人口の減少率とかさまざまなことによって多少上下はあると思うのですが、恒久的にこういったものが当市には交付税措置されてくるものと想定しますが、この財源をいかに生かしていくのか——この地域社会再生事業費（仮称）という性質上、お金には色がついてこないのですけれども、しっかり黒石市としての、自治体としての使用目的といいますか、こういったものに充てていきたいというものがあれば、これからは非常に、使途として考えられると思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 特に決まったものはございませんけれども、地方交付税は、黒石市の財政にとってはとても大事なものです。しかも自主財源の乏しい市にとっては、とても大事なものと考えております。これが恒久的になっていくというか、納付されることを望んでいるところでございます。当然、市の事業に無駄なく使っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 税は無駄のあるような使い方は絶対してはいけないので、それはそうなのですが、できることであれば、子供たちの将来にかかわる事業に振り分けていけるような使い道に検討していける範囲を、余地を残しておいていただければ——。財政の部分ではまだまだ、まだまだという部分がありますけれども、子供枠というか、将来の黒石市のためという部分の投資的な経費として、ぜひとも活用できるように、今後、御検討いただければありがたいと思うところであります。これは、提言です。公明党は、このために非常に頑張りましたので、ちょっとPRさせていただきました。

次に、3歳児健診における視力検査についてでありますけれども、検査の現状ということで、一次検査の部分でを親御さんをお願いしていると。そして再検査、そして眼科での確定に進んでいくという状況に今あるというお話でしたが、平成30年度に再検査の方が13人いらっしゃったということですが、何人中の13人で、そして、弱視という屈折異常のある方が1人に確定された、その全体のパイは幾らなのか、教えていただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 平成30年度の対象者は約200人で、そのうち13人でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 200分の、最終的には1という、それでも再検査も受けない方がいらっしやっただけですけども、比率から見ると非常に低いように感じる数字ではありますが、これが、今回お願いしている屈折検査機器を使用した場合、この異常の発見はさらに精度が上がって、そして、一次検査のお母さんたちをお願いしている部分と合わせ技でこれを進めていった場合、果たしてこの数字でおさまるのかということ、長年、視力異常にかかわっている大学病院の先生がおっしゃるには、相当数弱視で、生涯目が弱い、見えづらさを抱えている人をどれだけ救済できるのか、という観点でのお話が、ネット上でもいろいろ掲載されているところでもあります。そういった精度の部分で、今の検査の状態、果たしてどのように本市としては捉えているのか、お聞かせいただければありがたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 検査機器の導入により、精度率は上がると思いますが、何分、費用対効果もありますし、使用頻度もあるものですから、検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 使用頻度。当初これは、県で各市に導入してくれるという方向で進んでいたものが、途中でなくなりました。そういった経緯もあって、120万円を費用対効果でどう捉えるのか。生涯弱視のまま悩む人を救う可能性があり、屈折異常を発見する非常に有効な機器であるという、その捉え方をぜひとも——検討するということでもありますので、先ほどの地域社会再生事業費（仮称）で4000万円強が入ってくる、その中の120万円。ランニングコストもそんなにかかるものではないので、1回導入を決めていただければ、毎年しっかり活躍できる機器だと思います。前段でも、壇上でもお話ししましたがけれども、将来の子供のために投資する価値のある120万円だと思いますので、ぜひ、前向きな御検討をいただきたいというふうにお願ひするところであります。

それでは、次の質問に入ります。やると言ってくれば一番いいんですけども、なかなか厳しいと思いますので。

子どもの貧困対策についてです。今、現状で掌握している数字は、無作為で抽出した方々の数字で、いろいろ算定した結果が13.2%。これをどう捉えるのかというと、結構高い数字ではないかと思うわけでありまして。表面的に見たときは、今の時代に貧困なんて、という感想を持

つわけですが、日々、子供の虐待であったり、現状でも裁判も行われていたり、そういう新たな社会状況に入ってきているというのを感じます。そういったところで、この実態の調査、いろんなところとの連携が必要な部分になりますけれども、この実態調査に向けての今後の市の取り組み、これも検討ということでありましたが、そういった組織体系をつくらなければいけないということと、13%強あるこの貧困の数値を、目標を持って取り組んで上げていく取り組みが必要かと思うわけです。検討していく中であって、ぜひ目標値と組織づくりに何とか着手していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 今後につきましては、主任児童委員、また、要保護児童対策協議会等とも連携し、貧困に陥った課題というか問題の解決が先だと思っておりますので、そちらの対策を強化し、救っていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当にいろんなところとの連携が必要だと思います。一番感覚的にわかるのが、学校の先生だと思います。

私、焼きそばの会でB-1グランプリの金魚の折り紙づくりということで、各小・中・高、全部回らせていただいて、折り紙で金魚ねぶたをつくってもらったのですけれども、各学校に行くと、さまざまな児童生徒さんがいらっしゃいます。明らかにお風呂に入っていないとか、着がえもしてないとか、学校に行って、びっくりするような状況も感じてきたりしております。だから、本当に根っこに隠れた部分で、実はそういう子供たちがいじめに遭ったり、保護者の貧困が子供にそのまま継続してまた襲っていくという状況を、何とか変えられる仕組みをつくっていただきたいと思っております。

子供の貧困を変えるには、親の、保護者の貧困対策が必要ということで、就職支援など、さまざまなことが大綱として国から示されているわけですが、この計画の策定そのものには囚われませんが、今、国から努力目標でやってくださいという流れではあります。現実的に何かしら、市としても取り組みが必要だと思うわけであり。この計画策定にこだわらず、こういった子供の貧困対策に何かしらの取り組みがなされることをお願いしたいと思うんですが、その点、今何かしら考えて、そこに向かえるものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 議員がおっしゃるとおり、確かに市にも、学校、それから保育所等から、児童の様子を見て情報が入ってきております。それに基づいて、要保護児童対策委員会を開いたりして、民生委員、警察とも連携を行っております。あと、今目指

している地域包括ケアシステムができてきた場合、今度は地区での見守り等もできるようになってくると、もっとネットワークが完成されて、皆さんで情報を共有しながら進めていけるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。ぜひとも黒石市から貧困の子供たちがいなくなることを願って、次の質問に入ります。

今回、制度の変更が、まだ県で議論されている段階ではありますが、国の部分に県が補填、かさ上げをして、受けられる金額がふえていくことになっていくようです。手続についても、それぞれ中学校3年生の段階で粛々と情報は伝達されているということです。今回、県議会が終わって予算がついて、それが新しい制度で施行されていくことになったときに、手続が開始されるのが、先ほど7月とおっしゃいましたでしょうか。そこをもう1回確認したいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 在校生については7月ころということであります。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは、新入生、新たにことしの春から私立高校に入学される方の手続は、もう既に中学校の段階で終わっているものなのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 新入生の手続については、先ほどもお話ししたとおり、入学式終了後に説明があるということでは聞いております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 大変失礼をいたしました。ただいま、新型コロナウイルスとかそういったものの関係上、この部分は制限されずにスムーズに進んでいけばいいんですけども、市としては何かしらできるお話はないものなのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 基本、この制度自体、議員もよく御存じですけども、高校に入ってからの手続ですので、そういう意味では多分、対応が必要であれば、学校を通して子供たちには連絡がいくかと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 当然、普通であればそういう流れですけども、今こうやって休校している状況の中で、刻一刻と情報が進化しています。この制度についても、それは県でやるべき仕事だからということで捉えればおっしゃるとおりなんですけど、ぜひとも4月1日の広報等で、

こういうふうな手続、こういうふうに改正されましたという情報発信という部分をできないものかと思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 対象者については、当然、中学校3年生になりますので、周知の方法等については、直接対象者には当然していますので、今のところは広報等に掲載することは考えてはおりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） よくわかりました。今回のいろんなやり取りの中で、県からは何かしら市に対して通達とかがあったものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 特に通達等は聞いておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。私のところに、今回の私立高等学校の授業料が実質無償化になるということで、非常にこれからの生活の計画を立てやすくなるとか、そういった喜びの声も、多々寄せられているところです。

また反面、本年入学が決まった親御さんで、「え、そういう制度があるの」というふうな、全然聞いてないよ、見てないよと、当然通知が行っているのに親が見ていないだけなのかもしれませんが、そういったものも多々あるという現状があります。そういったことで、周知ができるのであれば、お知らせしていただければありがたいという趣旨も持って、そしてあわせて新型コロナウイルスもあったもので、何かしらできることがないのかなという思いで質問したわけですが、ないということでもありますので、教育部長から何かありましたら、一言。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどの市報に載せる云々ということでは考えておりませんという答弁をしましたがけれども、これまでも、8月29日と1月28日には、県から来た通知は3年生全員に配付しておりますので、そういう意味では周知は行われているというふうに捉えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それは、国の制度としての部分では通知されていますが、今、県でかさ上げをする部分は含まれていないわけです。そういったところが今、まさに年度が変わるときに行われることになるわけですので、そういったことをお知らせできればいいのではないのかと、私は思った次第であります。これからもまた、国、県、市、連携して頑張っていただきたい。そしてまた、私も情報を共有しながら、皆様にもよりよい情報を提供できるように頑張ってい



きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 暫時休憩いたします。

午後 3時07分 休 憩

---

午後 3時20分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番北山一衛議員の登壇を求めます。12番北山一衛議員。

登 壇

◎12番（北山一衛） 皆様こんにちは。本日最後の登壇になりました、新自民・公明クラブの北山一衛です。

本定例会に当たり、議場の照明が交換され、目の悪い私にとっては視界が広がり、気持ちまで明るくなったようであります。ありがとうございます。

また、先ほど来、連日報道されている新型コロナウイルス感染症により、当市においても各種行事等が中止・縮小または延期され、社会的・経済的に大きなダメージを被っております。早くの収束を願うものであります。

今定例会は、新年度予算を審議する議会でもあり、当市の一般会計予算は県内10市の中で最低規模にあり、市を取り巻く財政的環境の厳しさを感じるものであります。財政破綻寸前までいった当時と比べて大幅に改善され、財政4指標の中で実質公債費比率が起債制限を受けない18%をクリアするのみとなりました。これからも、身の丈に合った財政運営を望むものであります。

それでは、通告に従い、質問に入ります。

最初は、温泉供給事業特別会計についてであります。

この会計は、浅瀬石川ダム建設に伴い、落合温泉の枯渇保障として、ダム敷地内から温泉を掘り、供給することになったものと認識しております。会計上、市に移管され管理してきましたが、この間、温泉旅館、民宿、別荘等の閉鎖などにより、料金収入の減など厳しい運営を余儀なくされ、一般会計からの繰り出しが行われ、また、温泉設備等の老朽化などの問題から今後についての検討会が設けられ、板留温泉から落合地区等に分湯し、供給することに至りました。現在、分湯に向けての設備等の整備が進められ、令和2年度で終了するとお聞きします。ようやくこの会計も明るい兆しが見えてきたものと思っておりますが、今後の展開次第では、現在と同様に厳しい運営を余儀なくされるのではないかと、心配するものであります。

このような観点からお尋ねします。

1点目は、板留温泉から分湯が始まる時期についてと、現契約との変更点はないか、また、施設整備等に要した経費等をどのように処理していくのか、お尋ねいたします。

2点目は、現在の温泉施設の設備について、どのような状況下にあるか、お知らせください。また、板留温泉から分湯が始まると、現在の温泉施設が使われなくなりますが、どのようにされるのか、お尋ねいたします。

次に、津軽広域水道企業団との契約水量についてであります。

津軽広域水道企業団の議会が2月10日に開かれ、2021年度から運用を開始する各市町村の需要に応じた基本水量を構成10市町村に示し、承認を得たとの報道がありました。当市の場合、契約水量と実際の使用量とでは大きな隔たりがあり、長年にわたり余分な多額の給水料金を支払ってきたことから、いち早く当議会では、契約水量の見直しを求める意見書を提出し、要望してきた経緯があります。ようやくここまでたどり着けたと、喜んでいるものであります。

2021年度から契約水量が見直され、給水料金が大幅に減額になるものと思われ、この減額分を当市の水道料金に反映し、料金の見直しをしていただきたいと思えます。

このような観点からお尋ねいたします。

水道企業団の議会において、各市町村における基本水量の新たな需要に関して承認された内容と、契約水量の見直しによる当市の今後の動向についてお尋ねいたします。

次に、新年度から始まる新設小学校についてであります。

いよいよ4月から、7小学校の統合による新設2小学校が開校になります。これまでの議会において多くの議員から新設小学校に関する質問がなされ、また、各地区との意見交換が行われ、要望事項を吸い上げ、諸課題に対し対応・対策を講じてきたものと思えます。確認も含め、今定例会において再度質問を行いたいと思えます。

また先般、2月6日に、児童の登下校時安全確保のため、通学路上の防犯カメラに着目し、東京都調布市の通学路を撮影する防犯カメラ設置事業に関し、視察してまいりました。この事業は、東京都が治安対策強化の一環として、区市町村が小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業に対して、1小学校当たり5台設置を目安とし、設置費用の2分の1が補助される補助事業であります。設置後の状況について、メリットとして、警察からの映像照会は年々増加しており、犯罪捜査の手段として浸透している。市民からも、啓発用巻き看板——これは電信柱に巻く看板のことです。設置要望があり、防犯・防止策として認識されている。デメリットとして、維持管理費用は都の補助対象外のため、毎年カメラ台数に応じた負担が生じることです。

安全・安心な黒石市のためにも、ぜひとも検討していただきたい事業であると思えますが、

費用がかかり、補助事業がない現状では難しいと思いますが、長い目で前進させていただきたいと思います。

このような観点からお尋ねします。

1点目は、通学距離2キロメートル以内の児童であっても、スクールバスの座席に余剰があれば、バス停まで戻って乗車できるとのことでありましたが、各地区の状況をお知らせください。また、その他の要望に対する対応をお知らせください。

2点目は、児童の登下校時安全確保のため、通学路における危険箇所の把握についての見解と、防犯カメラ設置に対する所見をお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、津軽広域水道企業団との契約水量についての、契約水量の見直しと今後について答弁させていただきます。

このことにつきましては、津軽広域水道企業団に西北地域水道企業団が一緒になることに合わせて、当市及び市議会の皆様方から意見書等が提出されたことによりまして、ようやく市の基本水量が1日当たり1万3950立方メートルから8340立方メートルに改定する内容で、令和2年2月10日に津軽広域水道企業団議会定例会の承認を得たところであり、3月中には基本水量の見直しを含む津軽広域水道企業団水道用水供給事業に関する協定の一部を改正する協定を締結する予定となっております。

今後は、津軽広域水道企業団に支払う金額が決定され、それをもとに水道料金改定案を作成し、その案が令和3年4月1日から適用できるように、鋭意進めているところであります。

なお、水道料金改定の検討におきましては、水道を使用されている皆様方に対し、平等に反映されるような料金体系となるように、十分に考慮してまいりたいと考えております。

その他については、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、温泉供給事業特別会計についての、板留温泉からの分湯に関する現状と今後についてと、温泉施設の現状と今後について答弁させていただきます。

まず、分湯に関する工事については、平成30年度から令和2年度までの3カ年で実施することとしており、平成30年度は板留側に306メートルの配管布設工事を実施し、令和元年度は松月橋へ50.5メートルの配管添架及び板留側に38メートルの配管布設工事を実施しました。令和

2年度は、貯湯槽の築造、貯湯槽周りの配管、落合側の既設配管との接続工事を実施し、完了となります。

次に、分湯の時期についてですが、令和2年度の工事完了後の令和3年4月には分湯できるものと考えております。

また、毎戸の契約についてですが、意向を確認した上で、現在使用している方はそのまま継続することとし、現在使用されていない方につきましては、今後の運営方針を踏まえて検討していただきたいと考えております。

次に、会計上、整備費をどのように処理していくかですが、分湯での供給が開始されますと、現在使用している揚湯ポンプと送湯ポンプは使用する必要がなくなります。それに係る年間の電気料等の経費は約1000万円となり、それを一般会計への返済に充てる予定としております。

ただ、これらにつきましては、分湯後の状況を確認した上での精査も必要になることから、的確な対応をしていきたいと考えております。

既存施設の現状と今後についてですが、現在の施設状況についてですが、浅瀬石川ダムから約2キロメートル上流に平山源泉1送湯ポンプ所と平山源泉2ポンプ所の揚湯施設が2カ所あり、さらに、落合地区の配湯所を合わせ、計3カ所となっております。現在は平山源泉1で約57度、平山源泉2で約55度で揚湯し、平山源泉1で混合したものをポンプにより落合配湯所へ送湯して、そこから約48度で毎戸へポンプにより送湯しております。

また、施設については30年以上経過している状況であり、ポンプ類などの耐用年数については15年となっております。

今後、板留からの分湯後も、当分の間は状況を確認する必要があることから、一定期間、現施設を使用できる状態にする予定であります。

分湯の状況が良好であると判断された後、既存施設について対応していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、新年度から始まる新設小学校についての、まず初めに、アのスクールバスについてお答えいたします。

各地区からいただいたスクールバスの要望は、できる限り希望に沿えるよう対応できたものと考えております。

例として、浅瀬石地区では、登下校ともに乗降場所が歩道側になるよう運行ルート工夫したほか、当初計画していた、高賀野地区から追子野木地区を経由し黒石東小学校へ至るルートについては、乗車時間の短縮や3人掛け乗車を解消するため、バスを増便しルートの分割を行いました。

また、他の地区においても、バス停の移動・増設や、最寄りのバス停まで児童が歩いて戻る距離と判断した保護者に対し、バスの余剰定員を考慮した上での意向調査を行い、希望者は全員乗車できるよう配慮いたしました。

次に、イの通学路の現状と防犯カメラについてお答えをいたします。

通学路の危険箇所の把握については、毎年、学校では学校周辺道路の危険箇所を把握するため安全マップを作成し、児童生徒へ危険箇所を意識させるようにしています。教育委員会においても、学校が把握した危険箇所を提供していただき、お互いに情報共有を図っています。

また、スクールバスの説明会では、保護者目線から、危険と思われる箇所、横断歩道の必要箇所などの意見があれば、情報を提供していただきたい旨、依頼をしたところです。新設小学校においても、学校や保護者の情報を活用しながら、関係機関と連携を密にし、児童生徒の登下校の安全確保に努めてまいります。

次に、防犯カメラの設置につきましては、その必要性を含め、他の自治体の例も参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。通告に従って、順次、再質問を行ってまいりたいと思います。

1のアにつきまして、板留温泉からの分湯に関して、これから検討をしていくということでありましたけれども、実際の使用量は今現在どのくらいあるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 実際の使用量は、今実際使っているのは、毎分で約165リットルということ聞いていました。実際に落合地区で使っている量ということによろしいですか。毎分165リットルということです。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この数量が今度板留温泉から分湯になると、大体数量と思われますけれども、そうしますと使用料とかが発生してきます。今までの温泉事業特別会計は、直接市の中でやり取りしていたんですけれども、今度、板留温泉から温泉を実質買うことになると思いますが、その料金はどのくらい発生してくるのか、お願いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 完全に民間移譲ということになれば、そういうことにはなるんですが、

まずは分湯を始めてみて、実際にどのくらいの量が使われるのかということもあります。まず一つ、先ほどの答弁の中で、今、個人に配湯されている分の水温が48度なんですけれども、板留温泉はもっと温度が高いということもあり、そうなると使用する量も少なくなる可能性もありますし、分湯に伴って今度使わなくなるという方もあるかと思います。まずは分湯した後に、状況を確認しながらそれらを決めていくということで考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 違う観点から。今まで温泉の権利は、市が管理するようになってからは、権利ではなくて許可になったということであって、新たにこの温泉を引きたいとなったときに、どのようなことになるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 議員がおっしゃるとおり、温泉の権利は、現在のところは黒石市温泉供給事業条例の温泉供給許可ということになりますが、完全に民間移譲になるまでは、今までと同様に、この条例に沿って適正に対応してまいりたいと思います。新規の許可につきましては、分湯を行うということや民間移譲になるということもありますので、当分の間は状況の推移を見守りながら対処していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 確認の意味を含めて、それでは、新規はまだ受け付けないということになるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 繰り返しになりますけども、分湯の状況を見ないと何とも言えないところもありますので、状況を見ながらということで、保留ということで考えております。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 新しい施設工事を今進めて、できて、まだ新しいとそのまま結構持つと思うんですけども、将来的に、配管とかタンクとかが老朽化してきた場合は、どこで、どのような、改修するのに誰が払っていくのかをお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 民間移譲については、10年をめどにということでしたので、大体施設の耐用年数というのと、先ほどポンプで15年と答弁させていただきましたが、それ以上たっているので、想定としましては、民間移譲になってしまっているものと考えられます。そうすると民間で対応していただくことになるかと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） そうなると、165立米しか使われてないと、収入的にはさほどないという

ことになりますと、そこまでのメンテナンスの金が将来的に蓄えられるのかが心配されますけれども、その点に関してどのようなお考えか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほどの答弁の中でもあったんですけど、現在使っている経費約1000万円が、落合温泉側の施設を使わなくなることで、その分が丸々使わなくなります。それと板留温泉側に払う光熱水費等の差額は——分湯してみないと何とも言えないところなんですけど、分湯してみて、その状況を見ながらになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この問題は、これから見守っていきたいと思います。

次に、イに移りたいと思います。既存の温泉施設、ポンプ1、2、そして配湯所1カ所というところでお聞きしました。分湯後も、ある程度お湯を流しながら維持管理するということで、実際とめてしまうと、詰まったり、完全に使えないような状況になると思います。そのように、ぜひともお願いしたいと思います。

また、この温泉施設は温度が低いということをお聞きしましたけれども、もう市から離してしまうわけですから、何とかこれを利用する人を見つけてほしいと思うんですが、なかなか難しいと思うんですけども、この辺に関しての、譲渡とかの考え方についてどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 既存施設の有効利用等については、施設の老朽化に伴う維持管理費の問題もあるということで、これからこちらとしても対応はしていきたいと思うんですが、ただ、老朽化でもう使用に耐えなくなってくるであろうものでありますので、それをまた第三者に譲渡するとか、売却するということになる、かなり難しいことかなと考えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私もそのようには思うんですけども、やはり配湯所を使わなくても、源泉から来るところの近くでそれを利用する人があれば、見つけてもらいたいというのと、ここが移るまで、まだ1年以上も期間があるわけです。このPRの仕方、PRして、日本全国に発信してもらいたいと思いますけれども、その辺についてどのようにお考えか、お願いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 先ほど来の質問にあるように、ホームページとかを活用して投げかけるの

も一つの手かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで今の問題は終わりたいと思ひます。

次に2番目、津軽広域水道企業団との契約水量の見直しについてということで、ようやくここまで来たと、先ほどもおっしゃいましたけれども、喜んでゐる一人であります。これで一番恩恵を受けるのが当黒石市でありまして、新聞報道では、全体の基本水量が、9万2625立米から8万799.5立米に、企業団全体の基本水量が12.8%減るといふ中で、当黒石市は1万3950立米から8340立米と大幅に、40.2%も減水になるといふことで、黒石市が一番であります。弘前市の場合には20.4%。全体の平均から比べても多いわけですが、弘前市のおおよそ倍の恩恵を被るといふことであります。

ぜひとも、先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、これを反映して、水道料金を見直してもらいたいことと、市長の答弁では「皆さん平等に」といふお言葉もありました。現在は口径が大きくなるほど契約単価が高くなるわけでありまして、そうなりますと、大口の事業者、主に大きい企業とか誘致企業とかが、口径が上がって多く使えば多く使うほど水道料金が高くなりますので、その辺も考慮しながら、平準化を図っていただけないものかと思ひますけれども、その点に関しての御見解をお伺ひしたいと思ひます。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 基本水量に関しましては、確かに黒石市が大幅な減少にはなつてゐるのですが、ただ、結局、今現在その基本水量が決まつたわけですが、それに対して関係市町村が津軽広域水道企業団に払ふ金額が決まるわけですが、その単価が、今までの単価では済まないことは十分に考えられます。もちろん、今までの経緯でいきますと、それを十分に配慮した料金体系で考えていきたいと思ひます。先ほど市長が答弁されたとおり、平等といふのは、やはり議員がおっしゃるとおり平準化といふか、その辺も十分に配慮しての答弁といふことです。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ぜひとも、市民の長年の要望に答えていただきたいと望むものであります。答弁は要りません。これで2番目は終わりたいと思ひます。

3番目に関しまして、去年来質問してきたことに関して、4月からもう小学校が始まるということで、最終的にいいところに落ち着いたなという感覚を持っております。教育委員会の御努力に敬意を表したいと思ひます。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。



◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

---

午後 3時50分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月9日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 黒石ナナ子

黒石市議会議員 村上隆昭